

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月19日
【事業年度】	第62期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社クエスト
【英訳名】	Quest Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 鎌田 智
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目1番1号
【電話番号】	03-3453-1181（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 上席執行役員 小泉 裕
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦三丁目1番1号
【電話番号】	03-3453-1181（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 上席執行役員 小泉 裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)		14,201,993	14,224,933	14,936,146	17,807,679
経常利益 (千円)		1,033,500	1,061,324	1,112,127	1,152,743
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)		690,292	696,177	767,591	800,737
包括利益 (千円)		640,095	759,770	720,537	859,344
純資産額 (千円)	5,722,946	6,265,887	6,787,709	7,253,460	7,458,492
総資産額 (千円)	8,257,246	9,042,101	9,460,497	9,818,720	10,356,753
1株当たり純資産額 (円)	1,086.34	1,171.47	1,267.74	1,354.61	1,454.74
1株当たり当期純利益 (円)		129.29	130.06	143.26	152.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	68.3	69.3	71.7	73.9	72.0
自己資本利益率 (%)		11.6	10.7	10.9	10.9
株価収益率 (倍)		10.3	9.7	9.2	9.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		659,934	709,336	590,984	510,288
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		150,809	2,147	91,306	68,134
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		326,421	251,961	265,581	915,927
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)		2,659,343	3,114,570	3,531,256	3,057,484
従業員数 (人)	920	940	966	970	1,092

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載していません。
2. 第58期連結会計年度が連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社の取得日を連結会計年度末日としていることから、第58期連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、連結貸借対照表項目及び従業員数のみを記載しています。
3. 第59期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第58期の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	11,807,037	12,602,413	13,345,929	14,369,020	15,747,615
経常利益 (千円)	993,855	912,577	1,071,938	1,168,514	1,140,386
当期純利益 (千円)	690,413	636,318	765,080	845,570	833,847
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	12,161				
資本金 (千円)	491,031	491,031	491,031	491,031	491,031
発行済株式総数 (株)	5,487,768	5,487,768	5,487,768	5,487,768	5,487,768
純資産額 (千円)	5,666,434	6,290,596	6,844,734	7,308,130	7,481,030
総資産額 (千円)	7,700,182	8,698,017	9,277,797	10,097,488	10,373,615
1株当たり純資産額 (円)	1,091.83	1,176.09	1,278.39	1,364.82	1,459.14
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	43.00 ()	46.00 ()	49.00 ()	58.00 ()	58.00 ()
1株当たり当期純利益 (円)	133.07	119.18	142.94	157.82	158.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	73.6	72.3	73.8	72.4	72.1
自己資本利益率 (%)	12.7	10.6	11.6	11.9	11.3
株価収益率 (倍)	10.1	11.2	8.8	8.4	9.2
配当性向 (%)	32.3	38.6	34.3	36.8	36.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	458,287				
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,135,422				
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	210,624				
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,166,157				
従業員数 (人)	851	869	941	954	986
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	95.6 (102.0)	98.7 (107.9)	97.0 (152.5)	105.3 (150.2)	119.3 (202.2)
最高株価 (円)	2,290	1,436	1,634	1,475	2,105
最低株価 (円)	1,220	1,070	1,151	1,085	1,101

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載していません。
2. 第59期より連結損益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載していません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。
4. 2026年3月期の期末配当額、1株当たり配当額58円00銭については2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。

2 【沿革】

年月	概要
1965年 5月	データエントリー業務受託を目的として、横浜市中区に株式会社京浜計算センターを資本金200万円にて設立し、東京都中央区にて営業開始。 日産火災海上保険株式会社（現 損害保険ジャパン株式会社）、東京芝浦電気株式会社（現 株式会社東芝）、三井信託銀行株式会社（現 三井住友信託銀行株式会社）との取引開始。
1967年 2月	東京都中央区に本社を移転。
1967年12月	システム運用管理業務開始。
1969年 3月	データエントリー業務につき、ソニー株式会社（現 ソニーグループ株式会社）との取引開始。
1970年 9月	汎用コンピュータによるソフトウェア開発事業を開始。
1978年12月	データエントリー業務受託を目的として東京都中央区に株式会社データ・処理センターを設立。
1980年 4月	東京都港区芝に本社を移転。
1985年 7月	データエントリー業務につき、アルプス電気株式会社との取引開始。
1988年 2月	システム運用管理業務につき、ソニーシステムデザイン株式会社（現 ソニーグローバルソリューションズ株式会社）との取引開始。
1988年 4月	商号を株式会社クエストに変更。
1993年 7月	オープンシステムによるソフトウェア開発事業を開始。
1997年 1月	大分県大分市に九州事業所を開設。
1998年 3月	愛知県名古屋市中区に名古屋営業所（現 中部支社）を開設。
2001年 9月	プライバシーマークの認証を取得。
2002年10月	JASDAQ市場に株式上場。
2003年 3月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証を取得。
2003年11月	東京都港区芝浦（Daiwa芝浦ビル）に本社を移転。
2004年 8月	株式会社アイポックを買収により子会社化。（後に株式会社オプティスへ社名変更）
2006年 4月	インドソフトウェア開発拠点「Optis Information Services India Pvt. Ltd.」インド人IT技術者に対する日本語教育機関「Navis Nihongo Training Centre Pvt. Ltd.」を連結子会社化。
2007年 8月	株式会社ドラフト・インを子会社化。同年10月データエントリー事業を同社に譲渡。
2007年10月	中国での日系進出企業へのITサービスの提供を目的として慧徳科技（大連）有限公司を設立。
2009年 3月	オプティスグループ（株式会社オプティス、Optis Information Services India Pvt. Ltd.及びNavis Nihongo Training Centre Pvt. Ltd.）の3社をMBOにより譲渡。
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場。
2013年 7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
2014年 3月	株式会社データ・処理センター解散。
2015年 9月	スペース・ソルバ株式会社と業務・資本提携。
2016年 6月	慧徳科技（大連）有限公司をMBOにより譲渡。
2017年10月	株式会社ドラフト・インを吸収合併。四日市事業所を開設。
2022年 3月	株式会社エヌ・ケイを株式取得により子会社化。
2022年 4月	東京証券取引所の市場構造の見直しにより市場区分がスタンダード市場へ変更。
2022年 4月	株式会社エヌ・ケイを株式交換により完全子会社化。
2022年 5月	栃木県宇都宮市に栃木事業所を開設。
2023年 4月	東京都港区芝浦（msb Tamachi 田町ステーションタワーN）に本社を移転。
2025年 4月	株式会社セプトを株式取得により完全子会社化。
2025年 8月	岩手県北上市に北上事業所を開設。

3 【事業の内容】

当社グループは、情報サービスを主たる事業とし、情報システムに係るコンサルティングから、業務システムの開発と保守及びITインフラの構築と運用管理に至る一貫したサービスを提供しています。

当社グループは、システム開発及びその関連サービスの単一セグメントですが、事業の構成を以下の2カテゴリーに分け事業展開しています。

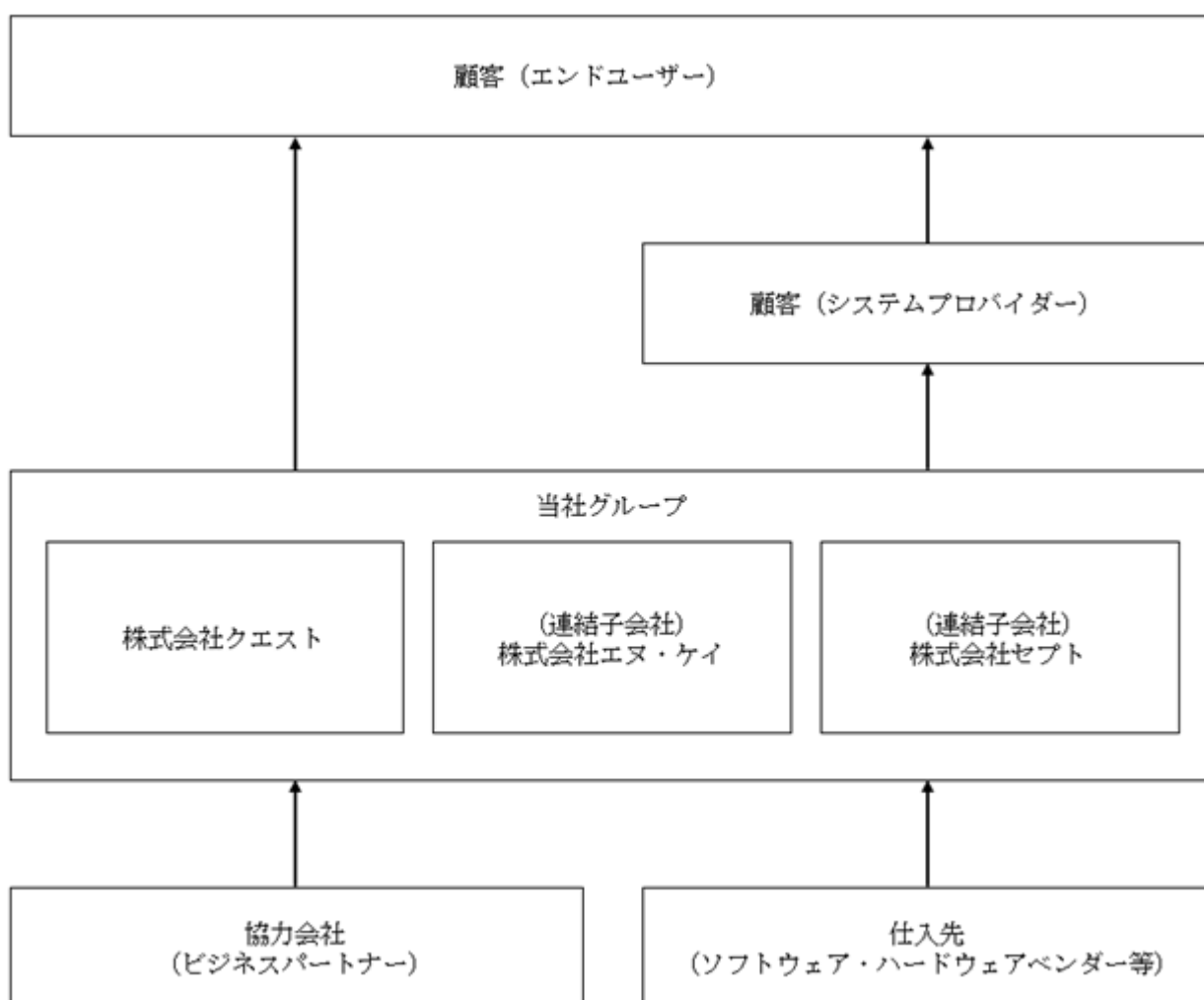
(1) インダストリー事業グループ

半導体、製造、金融、情報通信、エンタテインメント、公共・社会、移動・物流、ヘルスケア・メディカルの業種の顧客に対して、業務システムのコンサルティングから要件定義、設計、開発、保守に至る一連のシステム開発サービスを提供しています。

(2) ソリューションサービス事業グループ

急成長する中堅企業と大企業関連会社を対象に、顧客の経営課題解決につながるITコンサルティング及びアプリケーションサービスを軸とした付加価値の高いITサービス及びクラウド、ネットワーク、クライアント（PC、スマホ、IoT機器）、セキュリティに関するITインフラソリューションサービスを提供しています。

事業の系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社エヌ・ケイ	東京都港区	10,000	ソフトウェア開発及び システム運用管理業務	100.0	役員兼任 営業上の取引 資金援助
株式会社セプト	東京都千代田区	30,000	ソフトウェア開発及び 保守管理業務	100.0	役員兼任 営業上の取引 資金援助

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社が判断したものです。

(1) 経営の基本方針

(企業理念：Philosophy)

技術を探究し、価値を創造し、お客様とともに成長する

(存在意義：Purpose)

技術と創造力で人と社会の安心と幸せを支え続けます

(経営目標：Vision)

価値を共創するデジタルデータ社会の実現に向けて、「あなたに信頼されるITサービス」のリーディングカンパニーへ(あなた：お客様、パートナーを含む全ての取引先)

(提供価値：Values)

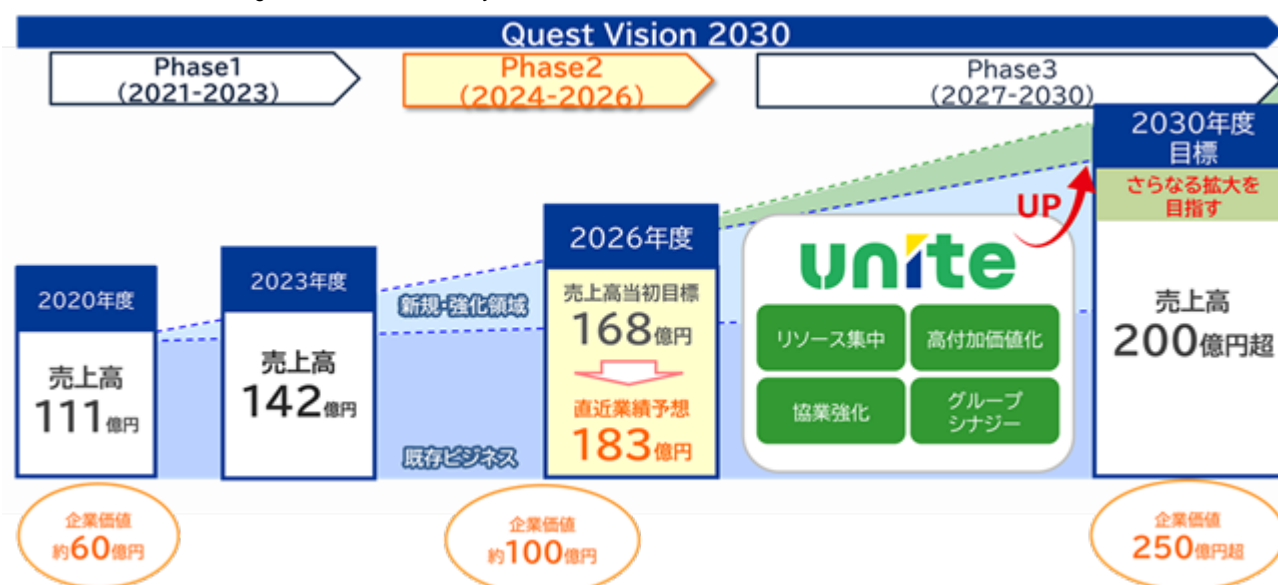
技術を創意工夫し、時と場の制約を超え、業務を自動化し、人の力を補完補強するITサービスを真心を込めて提供します

(2) 中長期計画「Quest Vision2030」

当社では、2030年度に向けた中長期計画「Quest Vision2030」を策定し、持続的な成長と高収益体質の維持、そして企業価値向上に向けた「QCSV」(Quest Creating Shared Value：クエストの共通価値の創造)へのストーリー及び6つのコミットメントを定義しています。具体的な目標として、2030年度の売上高200億円超、企業価値250億円超を設定しています。

今後、「第3期・中期経営計画(2027-2030年度)」の具体的な作成を進め、目標の確実な達成とさらなる成長を目指し、全社一丸となって取り組んでいきます。

(図：Quest Creating Shared Value Story)



(図：6つのコミットメント)



(3) ブランドの目指す姿

当社が目指すブランドの世界観としてブランドスローガンを、全てのステークホルダーの方へのブランドの約束としてブランドプロミスを定義しています。

(ブランドスローガン)

Quest For More

(ブランドプロミス)

Digital Future As One

「Quest For More」の意味は文字通り、“もっと探究・もっと探求”することです。

探究：誠実な精神と創造力を通じてお客様の業務をより効率化し、期待を超える価値を提供していきます。

探求：新しい市場の開拓や技術の獲得に挑戦し、より便利で幸せな社会の実現に貢献していきます。

「Digital Future As One」には、お客様やパートナー、社員も、家族も、ともに1つになり、デジタルの未来に向かって邁進していくメッセージを込めています。

(事業ブランド)

2026年4月には、事業ブランドとして「Unite (ユナイト)」を定義しました。

これは、当社が創業以来大切にしてきた「お客様の現場の最前線に寄り添う姿勢」と長期にわたる経験から得た「業務知識」、そして「テクノロジーの力」を結び、お客様の真のパートナーとして、業務に根差した価値創出を実現するためのものであり、特定のサービスに用いる名称ではなく、当社グループのすべての事業に通底する考え方です。

これまで培ってきた事業と、これから拡大していくソリューションサービスを一つの思想で束ね、業務知識を起点にテクノロジーを実装・活用し、成果につなげることでお客様の価値創造をこれからも支えていきます。

(4) 目標とする経営指標及び達成状況

当社は、事業の発展を通じて企業価値を安定的に成長させていくことを目標とし、中長期計画「Quest Vision2030」に基づいた3か年ごとの中期計画を作成し、進捗と達成状況のレビューを行いながら事業を推進しています。「2024-2026年度・中期経営計画」における2024年度・2025年度の結果は、以下のとおりとなりました。なお、2026年度目標については、2025年度の進捗を踏まえた業績予想に修正しています。

<連結経営指標>

	2024年度 実績	2025年度 実績	2026年度 目標
売上高	149億36百万円	178億7百万円	183億円
営業利益	10億55百万円	10億91百万円	12億60百万円
営業利益率	7.1%	6.1%	6.9%
ROE	10.9%	10.9%	11.1%

(5) 会社の対処すべき課題

我が国経済の雇用情勢や所得環境は改善傾向にあり、緩やかな景気回復が期待される一方で、物価上昇や人手不足の継続に加え、米国の政策動向や世界情勢の影響により、引き続き先行きは不透明な状況が続くと予想されます。

このような状況下において、当社は顧客産業の市況の変化を的確に捉えながら、Quest Vision2030の飛躍的な成長を念頭に以下の課題に取り組み、収益の維持・拡大と企業価値の向上に努めていきます。

ITプロフェッショナル人材の獲得と育成

高度IT人材の獲得競争が激化するなか、事業のさらなる変革と発展のためには豊富な専門知識と高度なスキルを有する人材を確保することがより一層重要になっています。社員の積極的な採用活動に加えて、ビジネスパートナーとの戦略的なアライアンスやM&Aを含めた人材の獲得を強化していきます。

また、技術者が自分に適したキャリアを選択し成長できる環境と仕組みの整備や社員が能力を十分に発揮し成長するための教育投資を計画的かつ継続的に取り組んでいきます。

新たな強み「ソリューションサービス」の強化

当社は顧客に密着した常駐型サービスにおいて強みを有しています。日本・世界を代表する大手顧客への長年のサービス提供で培った豊富な経験を生かし、運用保守サービスの高度化や自動化を実現していきます。

さらに、新たな強みとして「ソリューションサービス」を強化していきます。新しい技術領域の規模拡大と高付加価値化に向けて取り組んでいきます。

企業価値向上に向けた取り組みの強化

当社では全社的な中長期経営目標を策定し、その中で企業価値向上のストーリーをQCSV()として掲げています。2030年度に企業価値250億円超を達成すべく、その実現に向けて新規ビジネスの創出やIT人材の育成、重点領域への投資等を含む収益性の向上に取り組んでいきます。

当社は創業以来、株主様、お客様、社員、パートナー様、社会等、全てのステークホルダーに対して常に誠実堅実であることを経営方針としています。今後もCGCとCSV経営を重視し、透明性の高い経営を継続し、ITによる社会課題の解決、さらに一層の企業価値の向上と持続的成長のために邁進していきます。

QCSV : Quest Creating Shared Value

2 【サステナビリティに関する考え方及び取り組み】

文中の将来に関する事項は、当社グループが有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(1) サステナビリティ経営

当社グループは、経営理念体系に基づいた事業活動を通じて、お客様とともに価値を共創し、企業価値の向上と持続可能な社会の発展に貢献し続けます。

ガバナンス

当社グループでは、取締役会がリスクや機会を含むサステナビリティに関する監督の責任を持ち、そのもとで社長執行役員を責任者とする経営会議が業務執行の責任を担います。

また、サステナビリティに係る取り組みに対しては担当役員を設置し、経営会議の中に設置するサステナビリティ委員会の中で議論を実施しています。議論内容については取締役会で定期的に報告、確認又は議論を行っています。

サステナビリティ委員会におけるこれまでの主な活動内容は以下のとおりです。

- ・ 経営におけるサステナビリティの位置づけの整理
- ・ サステナビリティ基本方針の制定
- ・ ステークホルダーに向けたサステナビリティ情報の開示充実化に向けた議論
- ・ 当社ウェブサイトへのサステナビリティページ開設
- ・ マテリアリティの特定
- ・ 非財務指標及び目標の設定と進捗状況の評価
- ・ クエストグループ人権方針の制定
- ・ ビジネスパートナー基本方針の制定
- ・ グループ社員に対するサステナビリティ経営の理解促進施策

各種施策の実行においては、中長期経営計画であるQuest Vision2030及びマテリアリティに基づき、それぞれの主管となる組織が推進し、各種計画の進捗についてサステナビリティ委員を含む経営会議等において定期的な確認を実施しています。

サステナビリティを巡る課題への対応は持続的な成長の実現に向けた重要な経営課題であると認識し、取締役会はマテリアリティに基づく取り組みが適切に行われるかの助言及び監督を担っています。

戦略

(マテリアリティ)

当社グループは、ステークホルダーの視点・長期的な視点に立ったサステナブルな経営を推進していくために、マテリアリティ(重要課題)を特定しています。

マテリアリティに基づく取り組みを進め、持続可能な社会への貢献と持続的な成長を実現していきます。



(人) 多様な人材が学び、活躍し、成長できる働きがいあふれる職場の醸成

(技術と社会還元) 社会課題を解決する、信頼されるITサービスの「探究」と新たな提供価値の「探求」

(ガバナンス) 誠実・堅実で透明性の高いグループ経営の実践

(マテリアリティの特定プロセス)

- Step1. 国際的な枠組みやガイドライン、ステークホルダーからの関心や期待を踏まえた社会課題と当社が取り組むべきテーマの洗い出し
- Step2. リストアップした社会課題に対して「社会（ステークホルダー）に対する重要度」と「自社にとっての重要度」の側面からマトリクス上で評価を実施
- Step3. マトリクスで評価した内容をもとに、特に重要度の高い内容をマテリアリティとして定義
- Step4. 社外取締役を含む取締役会においてマテリアリティに対する意見を求め、内容の妥当性確認を実施

(マテリアリティに基づく取り組み例)

- ・従業員の健康促進、増進（労働安全衛生を含む）
- ・高いスキルを持ったシニア人材の活躍（高度な課題解決、ノウハウと経験の継承）
- ・パートナー企業との関係強化（責任ある調達）
- ・情報セキュリティ及び個人情報保護管理強化
- ・リスクマネジメントの実践
- ・法令遵守、コンプライアンス徹底と人権の尊重（差別や不正行為、ハラスメントのない職場も含む）

(事業を通じた社会課題解決)

当社グループは、公共・社会分野（エネルギー等）、移動・物流分野（鉄道等）、ヘルスケア・メディカル分野の顧客を「社会課題解決領域」として定義しています。

これらの「社会課題解決領域」は、高まる電力需要や物流問題、健康寿命の延伸などの社会背景において、ますますIT化・デジタル化が求められる成長産業です。当社グループは、IT化・デジタル化のニーズを的確に捉えることで持続的な成長を実現する機会を得るとともに、お客様の業務やITインフラを支えることで社会に貢献してまいります。

また「社会課題解決領域」のお客様に限らず、全ての産業分野のお客様が目指す「生産性の向上」「省力化」「多様な働き方への対応」「セキュリティの強化」にITの力で貢献することで、現代の様々な課題をお客様と共に解決してまいります。

リスク管理

サステナビリティ関連のリスクは、情報セキュリティリスク、人材確保に関するリスク、人権に関するリスクに分類し、これらに対応しています。特にリスクが高いと思われるものに関してはその内容に応じて、取締役会、経営会議、部門長連絡会等の会議体においても報告・議論を実施しています。

また、事業環境の変化に伴うビジネスリスクをはじめ、当社の提供するサービス品質に関わるリスク、内部統制・コンプライアンスリスク、災害・不祥事ほか社会リスク等に対するリスク管理については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりです。

リスク区分	主なリスク	対応状況
情報セキュリティリスク	サイバー攻撃などによるシステムへの不正アクセス、ウイルス感染、人為的過失による情報漏洩、社内外へのサービスの停止などのリスク	個人情報保護の分野ではプライバシーマークを取得しています。また「個人情報保護に関する基本方針」を定め、関連法令・ガイドラインを遵守するとともに「個人情報保護基本規程」に基づき、個人情報保護マネジメントシステム（PMS）を構築・運用しています。 顧客の情報資産に触れる機会のある当社は、取引先のみならず、社内においても、情報資産を保護するためのセキュリティ対策を実施しています。 具体的には、一部の領域でISMS認証を取得するとともに、ISMS(IS027001)に準じたレベルでの情報資産を管理する体制として、統合セキュリティ委員会を月次開催し、情報資産管理のPDCAサイクルの確認、セキュリティ対策の周知や、情報セキュリティ事故の低減に向けた活動を推進しています。

リスク区分	主なリスク	対応状況
人材確保に関するリスク	人材の流出や労働生産性の低下（中途採用などによる人材の流動化、求める専門性や技術スキルレベルの人材を獲得できないこと）が発生することにより、持続的な成長力の維持に影響を与えるリスク	経営戦略に基づいた人材の獲得・育成のため、中長期視点での新卒採用・第二新卒などのポテンシャル人材や即戦力となるキャリア採用を実施しています。また、人材がより高度なスキルを習得できるよう、研修・制度の充実を図るなど、各種育成施策を展開しています。 加えて、性別、国籍、年齢、障がいの有無の区別なく多様な人材の活躍支援、柔軟な働き方を実現させる人事制度や職場環境の整備を進めています。また、定期的にエンゲージメントサーベイを実施し、分析とフィードバックに基づくアクションにより、エンゲージメント向上に取り組んでいます。
人権に関するリスク	従業員の労働環境やハラスメント等の労務に起因する人権リスク並びにサプライチェーンにおける公平・公正な選定及び取引の毀損に伴う人権リスク	当社グループは、「クエストグループ人権方針」及び「ビジネスパートナー基本方針」を制定し、事業活動が人権に及ぼす影響を特定・防止・是正するため、人権デューデリジェンスを推進しています。 2024年度には当社グループ全体の人権への影響を包括的に評価し、特に留意・対応すべき重要な人権課題を特定しました。両方針に基づき、特定された課題への発生防止策及び軽減策を着実に実践していくため、2025年度人権研修（ハラスメント防止を含む）を実施しました。今後、更なる人権を尊重した事業活動を進めます。 ビジネスパートナー企業に対しても両方針の周知浸透を図るとともに、対等な立場で誠実に接し、ともに発展できる信頼関係・協業関係の構築と維持に努めます。


指標と目標

サステナビリティに関する指標と目標は中期的な観点でモニタリングを推進していく観点から、2026年度、2030年度に目標を設定しています。

今般、2025年度上半期までの進捗を踏まえ、2026年度の目標内容の一部見直しを実施しました。

- ・サービスに対する社外からの評価：顧客からの高い評価と社外認証の獲得
- ・技術の深耕と探索：AI・データビジネスへの本格的参入
- ・コーポレート・ガバナンス：各原則を意識した取り組み実践とグループ・ガバナンスの強化

なお、各指標と目標の設定理由及び当事業年度の進捗については後述のとおりです。また、特に記載がない場合は、提出会社における目標と実績を記載しています。

	指標	FY23実績	FY26目標	FY30目標
 <p>多様な人材が学び、活躍し、成長できる働きがいあふれる職場の醸成</p>	従業員エンゲージメントスコア(改善率)	+2.8	対前年での改善と適正レベルの維持	
	女性管理職比率	6.9%	15%超	20%超
 <p>社会課題を解決する、信頼されるITサービスの「探究」と新たな提供価値の「探求」</p>	サービスに対する社外からの評価	サービスエクセレンス成熟度評価等の獲得	顧客からの高い評価と社外認証の獲得	信頼されるITサービスの探究
	技術の深耕と探索	エンジニアリングDX事業の獲得	AI・データビジネスへの本格的参入	顧客ニーズに即応し、期待を超えるサービス・ソリューションの提供
 <p>誠実・堅実で透明性の高いグループ経営の実践</p>	コーポレートガバナンス	各原則に対する取り組み評価・開示および実効性評価の継続実施によるガバナンス強化と実効性向上		「各原則を意識した取り組み実践とグループガバナンスの強化」
	社外取締役の比率	36%(4/11名)	事業とガバナンスを意識した適正な役員指名	
	女性の経営幹部(部門長以上)数	1名	能力と多様性を考慮した計画的な経営幹部養成	

(各指標と目標の設定理由及び当事業年度の進捗)

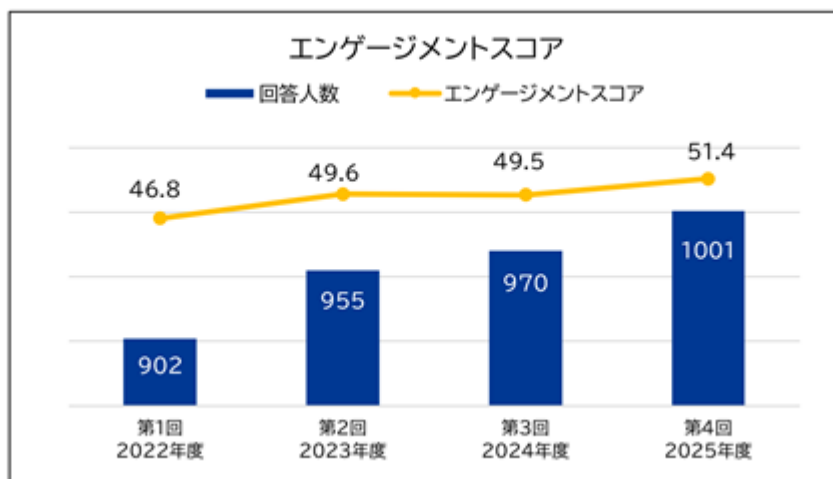
従業員エンゲージメントスコア(改善率)

当社では、働きがいあふれる職場環境を構築するため、従業員の職場・仕事・上長・会社に関する意識を調査・把握する為にエンゲージメントサーベイを実施しています。

その結果や従業員の声などをもとに、課題を明確にし、それに基づくアクションプランを実行しています。

経年でのエンゲージメントスコアをもとに次のアクションプランへつなげています。組織風土改革には「理解・納得」「共感・共鳴」「実行・実現プロセス」「モニタリング・改善」のサイクルが重要になります。このサイクルを回していくことで、働きがいあふれる職場環境づくりを実現しています。

目標設定としては「対前年での改善と適正レベルの維持」としています。これまで取り組んできた施策や会社として大切にしている考え方を着実に浸透・定着させることで、継続的かつ確実な改善につなげていきます。なお、2025年度の従業員エンゲージメントスコアの結果は前年度より、1.9ポイント上昇しました。

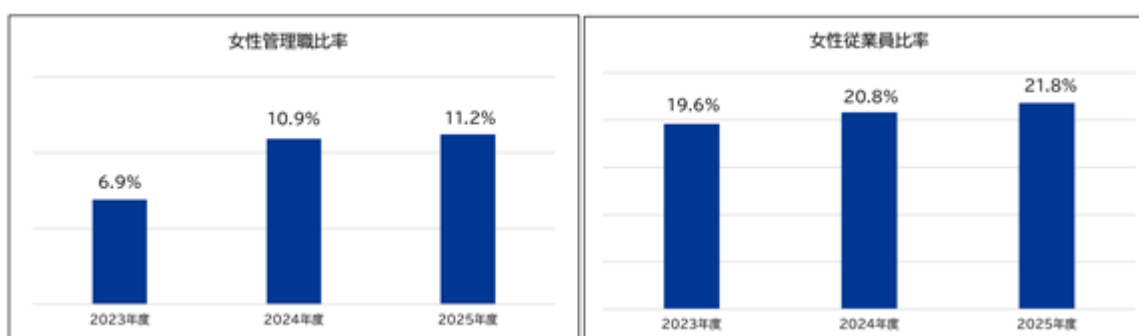


女性管理職比率

当社では、働きがいにあふれる職場の実現を中長期的な目標として掲げています。具体的には、性別、国籍、年齢、障がいの有無にかかわらず多様な人材が活躍しやすい機会と場を提供し、能力の発揮や成長、自己実現ができる職場環境の維持・発展、社内風土の醸成を目指しています。

現状では、女性管理職比率が女性従業員比率と比較し、低位にあり、課題と捉えています。

この状況を踏まえ、多様な人材が活躍する状態を測る尺度の1つである「女性管理職比率」の指標を活用し、モニタリングと改善に努めます。なお、2025年度の女性管理職比率は11.2%と前年より微増となりました。



(補足)

- ・管理職とは、「課長級(マネジメント職、スペシャリスト職)以上の役職者」としています。
- ・2026年3月31日時点を基準日として算出しています。

女性の経営幹部(部門長以上)数

誠実・堅実で透明性の高いグループ経営を実践するとともに、不確実な時代のなかで持続的な成長を実現していくためには、多様な経験と深い見識を有する経営陣構成とすることが重要であると考えています。

経営幹部の多様性を測る観点から女性の経営幹部数を指標として設定しています。目標としては、各設定年度における絶対目標ではなく「能力と多様性を考慮した計画的な経営幹部養成」としています。

なお、2026年3月末時点における部門長以上の女性経営幹部数は4名です。

サービスに対する社外からの評価

当社では、「あなたに信頼されるITサービス」のリーディングカンパニーになることを経営目標として掲げています。2025年度には、おもてなし規格認証（紺認証）とサービスエクセレンス成熟度評価の更新に加え、新たにSDGs成熟度評価の最高評価を獲得しました。

2026年度の目標は従来設定していた「信頼されるITサービスの探究」からより具体化し「顧客からの高い評価と社外認証の獲得」に変更しています。戦略的なパートナーシップ関係にある顧客からの高い満足度評価を獲得することと合わせて、外部認証による評価の獲得にも挑戦し、当社らしい「おもてなしのあるITサービス」の追求と提供を通して、お客様とともに社会課題の解決に貢献していきます。

技術の深耕と探索

当社の社名であるクエストは「探検」「冒険」を意味するQuestに由来します。中長期経営計画であるQuest Vision2030では、人材や技術に対する投資を継続しています。2023年度には、製造業顧客向けの設計・製造プロセスを支える「エンジニアDX」をM&Aにより獲得。2024-2025年度においては、セキュリティに関するソリューション強化のための社外パートナーとの協業体制構築やAIに関するサービス開発を強力に推進してきました。

2026年度の目標として、AI・データビジネスへの本格的参入を実現し、誠実な探究心を糧に、顧客ニーズに遅滞なく応えるサービスメニューのラインナップ拡充や体制の強化を進めるとともに、技術への好奇心と挑戦心を胸に、顧客の期待を超えるサービス・ソリューションをこれからも提供していきます。

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスについては、持続的な成長を実現するうえで重要な項目の1つであると考えています。

当社では、コーポレートガバナンス・コード各原則に対しての取り組みを毎年評価し、当社ウェブサイトにおいて公表を行っています。また、毎年取締役会及び監査等委員会の実効性評価を実施することでガバナンスの向上を図っています。これらの取り組みを今後も継続しながら、グループガバナンスの強化と実効性の向上を実現していきます。

社外取締役の比率

当社の2025年度における社外取締役の比率は、36%となっています。

社外取締役の比率については、コーポレートガバナンス・コードにおいて、プライム市場に上場する企業に求められる水準である独立社外取締役3分の1以上を念頭に置きながら、指名・報酬諮問委員会において事業とガバナンスを意識した適正な役員指名を議論・検討していきます。

(2) 人権尊重について

当社グループは、人権の尊重をサステナビリティ経営の基盤と位置づけています。「国際人権章典」及び国際労働機関（ILO）の「労働における基本的権利に関する原則/ILO基本条約」を支持・尊重するとともに、国連人権理事会が定める「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき「クエストグループ人権方針」及び「ビジネスパートナー基本方針」を制定しました。同方針のもと、事業活動及びサプライチェーン全体における人権への負の影響を特定・評価し、その防止及び軽減並びに是正に取り組む人権デューデリジェンスをより一層推進していきます。

(3) 人的資本に対する考え方と取り組み

人材育成方針

当社グループでは、Quest Vision2030 で掲げる「働きがいにあふれる職場」づくりに向けて、「成長意欲・チャレンジ精神を促す人材育成の仕組みづくり」「多様な人材が活躍する働きがいのある職場環境・風土づくり」「成果に応じた納得性の高い人事処遇制度の改善・ブラッシュアップ」の3つの柱を軸に、高い成長意欲・チャレンジ精神と自律したキャリア意識を持ち、高度な専門性を有するプロフェッショナル人材を育成していきます。

各社の特性を活かして最適な取り組みを行っており、当社における取り組みは以下のとおりです。

働きがいにあふれる職場 自ら学び、称え、育み合う文化を醸成する

1. 成長意欲・チャレンジ精神を促す人材育成の仕組みづくり	
項目	2025年度 実績
経営幹部の計画的育成 サクセッションプラン・経営幹部研修を行い、次世代の経営を担う人材の発掘と育成を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> 経営幹部の計画的育成を目的に新任事業部長に対し、経営幹部研修を実施 次世代経営人材育成施策（サクセッションプラン）の一環として将来の経営幹部候補者に対し、経営幹部としての視座・能力を育成するため外部研修プログラムへの派遣を検討
階層別研修の再構築 必要なタイミングで適切な研修を実施し、従業員の意識改革を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 階層別研修をブラッシュアップし、会社として求める人材像、目指すべき姿に向け育成していく節目研修の実施と個々の自律的なキャリアの実現に定める研修を実施
人材一人一人の成長を促す人材育成の強化 従業員一人一人の専門性、志向に応じたキャリア形成の実践を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> タレントマネジメントシステム導入により従業員のデータを一元管理し、人材育成・ビジネスに活用 人材育成の強化策として、社員の個人開発計画（Individual Development Plan）の情報を基に育成ローテーションの実現に向けた取り組みを推進 自律的意欲の喚起を促すe-Learningの活用促進のプロモーション強化の継続的取り組み
2. 多様な人材が活躍する働きがいのある職場環境・風土づくり	
項目	2025年度 実績
ダイバーシティマネジメント <ul style="list-style-type: none"> 女性活躍支援 シニア層活躍支援 外国人、障がい者活躍支援 従業員一人ひとりがかけがえのない個性を発揮できる職場づくりに取り組んでいきます。	<ul style="list-style-type: none"> 2023年4月に行った各種制度改定に基づき、両立支援の仕組みの利用促進に向けた取り組みを実施中 経営幹部のマネジメントスタイルに対する気づきを与えることを目的とした360°サーベイの実施 2025年9月に役職者以上に向け人権研修を実施 また、全従業員に対し、人権方針の更なる浸透に向け、各従業員が自ら取り組む人権アクションの目標を設定し、宣言する取り組みを実施
働きがいと働きやすさを兼ね備えた職場 <ul style="list-style-type: none"> ハイブリッドワークの定着、従業員の健康の保持・増進、健康経営のさらなる促進を行い、自分らしく健康でいきいきと働くことができる企業文化・風土の醸成を目指します。 エンゲージメントサーベイの実施・施策展開により会社組織の成長と自己成長の一体化を目指し、「働きがい」を高めていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 職場・仕事・上長・会社に関する意識を調査・把握する為にエンゲージメントサーベイを実施。 過年度からの推移や変化、傾向も踏まえた結果分析と課題の明確化、アクションプランの作成と実行を推進するとともに、部門間でのベストプラクティス共有を通して、組織全体への浸透・定着を図る取り組みを実施。 各事業部長と人事部門で継続的にミーティングを開催し人材に関する課題をディスカッションし、その内容を経営課題解決に資する人事施策等の策定に反映 社員の健康の保持・促進を目指して様々な活動を実施したことにより健康優良企業「金の認定」を継続取得（東京都情報サービス産業健康保険組合加盟1,620社のうち、金の認定取得は18社） ウォーキングイベント「Quest Walking Cup」継続開催によるコミュニケーションの円滑化と健康づくりの促進
関連なコミュニケーションの仕組み・仕掛け 経営、従業員の発信を充実させるコミュニケーションラインを構築し、風通しの良い働きやすい職場創りを目指します。	<ul style="list-style-type: none"> 社長と若手従業員とのダイレクトコミュニケーションを実現する社長対話会を継続実施 創立60周年記念の企画の一環として、感謝の言葉を伝え合う「ありがとうフェス」の開催及び経営陣と従業員とで考えるマイパーパスライブイベントによるコミュニケーションの仕掛けづくり実施 社内ポータルサイトに経営層によるブログを開設し、日常的に全社経営戦略の取り組み、経営理念や存在意義を意識する内容を発信

3. 成果に応じた納得性の高い人事処遇制度の改善・ブラッシュアップ	
項目	2025年度 実績
人事処遇制度の改善・ブラッシュアップ 成果・貢献度、役割や適性をより反映した人事処遇制度の浸透と役割職務等級・評価項目の整備を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・人的流動性を高めるため、転勤に伴う仕組みの充実、社宅制度の導入及び社内公募の通年実施を開始 ・クエストグループの経営戦略のひとつである人材の高流動化・育成ローテーションをより実効的に実施するため、処遇制度改定の企画立案及びその実行 ・専門職の活躍支援を推進する為、専門職に対する評価視点の一部見直しを実施
評価の仕組みの浸透 成果・貢献度、役割や適性をより反映した人事処遇制度の浸透と役割職務等級・評価項目の整備を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職のパフォーマンス最大化と役割明確化に向けた専門職スキルマップを作成 ・従業員の人事制度や評価の仕組みの理解深耕を図るため、人事説明会を継続的に実施

指標と目標

人的資本を含むサステナビリティに関する指標と目標については、(1) サステナビリティ経営 指標と目標に記載のとおりです。

当社グループでは、最高の資産である「人」に対する投資及び諸制度の充実化を図り、各社の特性を活かして最適な取り組みを行っています。

指標に関する実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しています。

(多様な人材の働き方と活躍の支援に関わる指標) 2026年3月末時点

	2023年度	2024年度	2025年度
女性管理職比率 (注) 1	6.9%	10.9%	11.2%
女性従業員の育児休業取得率 (注) 2	100.0%	100.0%	100.0%
男性従業員の育児休業取得率 (注) 2	36.4%	80.0%	83.3%
男性従業員の育児休業取得日数	97日	192日	152日

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであり、公表が義務化されている常時雇用労働者101人以上の会社である提出会社について掲載しています。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年労働省令第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであり、公表が義務化されている常時雇用労働者301人以上の会社である提出会社について掲載しています。

当社では、多様な人材の活躍を支援する施策に加え、その前提となる多様な人材の確保にも継続して取り組んでいます。

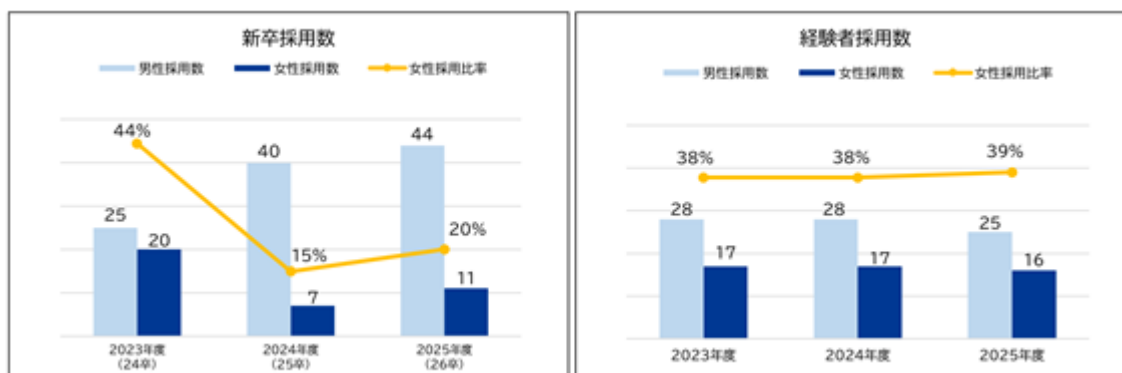
(多様な人材の確保に関する取り組み)

当社では、ダイバーシティマネジメントを経営課題として認識し、性別、国籍、年齢、障がいの有無にかかわらず、一人一人の保有能力を最大限発揮しやすい職場環境、働きやすい勤務制度・働きがいのある人事処遇制度の構築、人材育成の整備に取り組んでいます。

多様な人材を確保すべく、女性の新卒採用比率は2023年卒以降30%超を目標として採用活動を行っています。外国籍採用については留学生を中心とした採用活動を行っていますが、当社の事業拠点が国内に限られていることから、現時点では外国籍の方の採用や管理職への登用についての目標設定は行っておりません。今後も人材の多様性の確保を重要課題として捉え、取り組みを推進していきます。

また事業部門の要望を踏まえながら、新卒採用と経験者採用を合わせた全採用者数に占める経験者採用比率を50%程度とすることを目指し、バランスよく採用活動に取り組んでいます。

2025年度採用活動(26卒)における新卒採用数は55名(うち男性44名、女性11名)、2025年度経験者採用数は41名(うち男性25名、女性16名)となりました。



人材戦略に関する基本方針についての詳細は「5 従業員の状況等」を参照

(4) 環境・社会貢献に関する取り組み

当社では以下の取り組みを実施しています。

環境に関する取り組み

- ・エネルギー効率の高いオフィスへの移転(2023年に本社、2025年に四日市事業所を移転)
- ・デジタル化推進によるペーパーレスの推進
- ・環境に配慮した備品の購入、順次置き換えやノベルティグッズの作成
- ・環境配慮型の取り組みを検討する社内有志プロジェクトの活動実施

社会貢献に関する取り組み

- ・プロスポーツチームへの協賛を通じた地域貢献、スポーツ振興
- ・中高生向け探究学習や企業訪問受け入れによるキャリア教育への協力
- ・東海地区を中心とした情報通信セミナーの運営協力
- ・大学生の研究活動・調査、ゼミ活動への協力
- ・グループ社員向けファミリーデーの開催とイベント内での次世代教育

3 【事業等のリスク】

現時点で、当社の事業展開上その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しています。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものです。

(1) 人材の確保に対するリスク

当社グループでは、事業活動の根幹をなすシステム開発事業、インフラサービス事業ともに多くの先端技術に深く関連しており、事業のさらなる発展のためには豊富な専門知識と高度なスキルを有する人材を確保することが重要になっています。人材の獲得競争が激化するなか、技術者の獲得、定着、育成及びビジネスパートナーとの連携などの取り組みを強化していますが、人材確保が計画通りに進まない場合には、事業の発展拡大に制約を受け、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業環境の変化に伴うリスク

国内外の経済状況や地政学的リスク、原材料価格の高騰や製品の需給バランスの変動などによって顧客企業がIT投資を抑制することにより、当社の事業活動や業績に影響を与える可能性があります。当社グループでは、事業環境の変化を注視し、8つの顧客セグメントから需要の高い産業にリソースをシフトすることで収益の安定確保に努めています。

(3) 不採算案件が発生するリスク

当社では品質管理強化及び収益性向上への取り組みとして、プロジェクトの内容や規模から高リスクとみなされたプロジェクトについては、全社会議により受注可否の判断を行ったうえで、進捗状況を個々にモニタリングしています。また「ビジネスイノベーション推進部」を設置し、プロジェクト品質管理と不採算案件防止に向けた活動を行っています。しかしながら、案件の難易度やバグの発生等による想定外のコスト発生、低収益又は不採算プロジェクト発生等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 個人情報の管理・情報セキュリティについて

近年、世間ではサイバー攻撃やランサムウェア、委託先の管理不備、情報機器の紛失等による情報流出といった事件が起きており、より慎重かつ厳格な管理体制の構築及び運営が求められます。そのため当社では情報セキュリティ教育やネットワークの監視、委託先への調査、毎月委員会形式でセキュリティ活動の状況を報告する「統合セキュリティ委員会」により情報保護強化に向けた取り組みを行っています。しかしながらこれらの対策を講じていても機密情報の漏洩や紛失、喪失等が生じた場合には、社会的信用やブランドイメージの低下や取引停止、損害賠償責任が生じることにより、当社の事業活動や業績に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

当連結会計年度（2025年4月1日～2026年3月31日）における我が国経済は、インバウンド需要の増加や賃上げによる雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、物価の上昇や米国の政策動向、中東情勢等の影響により、先行きの不透明な状況が続いています。

当社グループが属する情報サービス産業においては、顧客企業の生産性向上や競争力強化を目的としたIT関連投資への意欲が引き続き高く、既存システムの刷新やクラウド化に加え、生成AI、AIエージェント、フィジカルAI等の先進技術の実用化・高度化が進展しています。

このような事業環境のもと、当社は中長期ビジョン「Quest Vision2030」（ 1 ）の第2期である「2024-2026年度・中期経営計画」で掲げた以下の基本方針に基づき、基盤の強化と着実な成長を念頭に活動を展開しました。さらに目標達成の加速に向け、来年度及びそれ以降も見据えた具体的な施策を策定しました。

事業ポートフォリオの変革

顧客産業の需給動向や今後の拡大可能性を考慮し、顧客を3つの領域（ 2 ）に区分・定義し、日常のビジネスにおける適正なリソース配分と強化すべき技術領域に向けた計画的なリソースシフト等を進めています。

人と技術への未来投資

人的資本投資の拡充及び「ソリューションサービス」の強化に向けた技術への投資を引き続き強化しました。人的資本投資としては、キャリア支援、研修、持株会や社宅制度を含む各種制度の導入・強化・改定を実施しました。ソリューションサービスの強化に向けては、特にAI・セキュリティ領域に注力し、2026年3月には、事業ブランド「Unite」を新たに立ち上げ発表しました。（2026年5月にはUnite発のAIソリューションとして「AIStudio」の提供を開始しました）

事業体質と経営基盤の強化

持続的成長と企業価値向上を支える強固な事業基盤を構築するため、エンジニアリソースの増強とラインサポート機能の強化を図りました。さらに、社長をオーナーとしたグループ横断プロジェクトを立ち上げ、現場責任者層を巻き込んだ事業変革活動を推進しました。

上記の結果、当連結会計年度における当社グループの経営成績は以下のとおりとなりました。

売上高は、前期比19.2%増の178億7百万円となりました。これは重点強化領域の半導体分野顧客（メモリ）及び安定成長領域の金融分野顧客における新規案件受注の拡大に加え、連結子会社に加わった株式会社セプトの貢献によるものです。

営業利益は10億91百万円（前期比3.4%増）、経常利益は11億52百万円（前期比3.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は8億円（同4.3%増）となりました。従業員の処遇改善や教育を含む人的資本への投資、半導体事業拡大に向けた事業所の新設（北上・8月）、拡張（四日市・10月）など将来を見据えた投資を一層拡充しましたが、増収効果により前年同期を上回る結果となりました。

参考値として、当連結会計年度におけるEBITDA（ 3 ）は13億36百万円、EBITDAマージン（ 4 ）は7.5%となりました。前連結会計年度のEBITDAは12億73百万円、EBITDAマージンは8.5%となります。

なお、当連結会計年度より、当社グループの報告セグメントを「情報サービス事業」の単一セグメントに変更しました。詳細は、「第5章 経理の状況注意事項 セグメント情報」に記載のとおりです。

1 . Quest Vision2030 : 当社のウェブページをご参照ください。

<https://www.quest.co.jp/corporate/ir-info/quest-vision-2030.html>

2 . 重点強化領域：半導体分野、製造分野

安定成長領域：金融分野、情報通信分野、エンタテインメント分野

社会課題解決領域：公共・社会分野、移動・物流分野、ヘルスケア・メディカル分野

3 . EBITDA：税金等調整前当期純利益 + 支払利息 + 減価償却費 + 顧客関連資産償却費 + のれん償却費

4 . EBITDAマージン：EBITDA ÷ 売上高

(2) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当社グループは、プロジェクトごとに作業完了した業務につき、顧客の検収書あるいは当社の完了報告書に基づき売上計上しています。このため、販売実績のほとんどが生産実績であることから、生産実績の記載を省略しています。

受注実績

当連結会計年度の受注実績は、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
情報サービス	20,674,653	111.39	5,416,563	112.45

(注) 1. 受注残高は契約金額を記載しています。

2. 当連結会計年度において受注実績に著しい増加がありました。これは前連結会計年度までシステム開発事業を受注実績の対象としていましたが、当連結会計年度より情報サービス事業の単一セグメントへ変更になったことに伴い、インフラサービス事業等も含めた契約全体を受注実績の対象に見直したことによるものです。

販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりです。なお、当社は情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
情報サービス	17,807,679	19.2
合計	17,807,679	19.2

主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
キオクシア株式会社	3,113,310	20.8	3,682,698	20.7

(3) 財政状態

< 資産 >

当連結会計年度末における資産の残高は103億56百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億38百万円増加しました。これは主に売掛金が5億19百万円、のれんが2億59百万円増加した一方で、現金及び預金が2億73百万円減少したこと等によるものです。

< 負債 >

当連結会計年度末における負債の残高は28億98百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億33百万円増加しました。これは主に買掛金が1億54百万円、未払法人税等が68百万円、契約負債が62百万円増加したこと等によるものです。

< 純資産 >

当連結会計年度末における純資産の残高は74億58百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億5百万円増加しました。これは主に利益剰余金が4億90百万円、退職給付に係る調整累計額が65百万円増加した一方で、自己株式が3億61百万円増加したこと等によるものです。

(4) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は30億57百万円となり、前連結会計年度末と比較し、4億73百万円減少しました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況と要因は以下のとおりです。

< 営業活動によるキャッシュ・フロー >

営業活動の結果、5億10百万円の収入となりました。これは主に税金等調整前当期純利益11億30百万円、売上債権及び契約資産の増加による資金の減少3億88百万円、法人税等の支払額2億66百万円等によるものです。

< 投資活動によるキャッシュ・フロー >

投資活動の結果、68百万円の支出となりました。これは主に投資有価証券の売却による収入2億43百万円があった一方で、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出1億51百万円、貸付けによる支出1億円等によるものです。

< 財務活動によるキャッシュ・フロー >

財務活動の結果、9億15百万円の支出となりました。これは主に自己株式の取得による支出3億79百万円、配当金の支払額3億9百万円、借入金の返済による支出2億22百万円等によるものです。

当社グループは財務の安全性を重視するとともに、銀行借入に依存しない経営を継続しています。資金の運用は短期的な預金等に限定するとともに、運転資金については内部資金により調達することを原則としています。当社グループの資本の財源及び資金の流動性について当社グループの運転資金の需要は、人件費や外注費等の営業費用によるものがその多くを占めていますが、これらの運転資金の需要は、主に営業活動によるキャッシュ・フロー等によりまかっています。また、設備投資資金等についても、現金及び預金を使用することとしており、安全性を重視しつつも効率的な資金運用を目指しています。当連結会計年度末における資金は、資産合計の29.5%を占めており、また流動比率は301.8%であることから、十分な流動性を確保しています。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いていますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しています。

(6) 経営戦略の現状と見通し

2027年3月期においては、賃金の上昇を背景とした緩やかな景気回復の継続が期待される一方で、物価上昇や人手不足の継続に加え、米国の関税を含む諸政策や不安定な中東情勢の影響による世界的な景気後退懸念から、先行きは不透明な状況が続くと予想されます。

また、当社グループの属する情報サービス業界においては、生成AI、AIエージェント、フィジカルAI等のAI関連技術やIoT等のデジタル技術、ビッグデータを活用したDX推進の動きが加速しています。加えて、企業等におけるサイバー攻撃被害の増加を背景に、セキュリティ対策強化へのニーズも拡大しています。これらを踏まえ、IT関連投資は引き続き堅調に推移すると予想されます。一方で、DX、AI、セキュリティなどの先端分野を中心にIT人材の不足が深刻さを増しており、高度なスキルを有する人材の確保・育成に伴う人件費や採用費等の増加が収益を圧迫する懸念があります。

当社グループは、中長期ビジョン「Quest Vision2030」の第2期・中期経営計画（2024-26年度）において、「高収益体質への変革」、「成長に向けた未来投資の実行」を軸として活動を展開しています。この着実な実行に加え、Quest Vision2030の実現に向けた最後のステップとなる第3期・中期経営計画（2027-30年度）の準備と策定に取り組み、事業構造の変革と強化を推進しつつ、より高度な顧客課題の解決と安定したサービス供給を実現していきます。2027年3月期の連結業績見通しについては、売上高183億円、営業利益12億60百万円、経常利益12億85百万円、親会社株主に帰属する当期純利益8億56百万円を予想しています。

(注) 業績予想につきましては、本資料作成日時時点で入手可能な情報に基づいて当社で判断したものであり、実際の業績がこれらの予想数値と異なる場合があります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備の状況は、次のとおりです。

(2026年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			事業所賃借料 (千円) (㎡)	従業員数 (人)
			建物	その他	合計		
本社 (東京都港区)	情報サービス	事務所等	112,121	23,985	136,106	150,076 (1,463)	708

(注) 上記の金額に消費税等は含まれていません。

(2) 国内子会社

主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,560,000
計	9,560,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月19日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,487,768	5,487,768	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	5,487,768	5,487,768		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2008年1月1日(注)	1,266,408	5,487,768		491,031		492,898

(注) 株式分割(1:1.3)によるものです。

(5) 【所有者別状況】

(2026年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		2	19	29	17	14	3,311	3,392	
所有株式数(単元)		836	927	5,672	878	23	46,121	54,457	42,068
所有株式数の割合(%)		1.53	1.70	10.41	1.61	0.04	84.69	100.00	

(注) 1. 自己株式 360,741株は「個人その他」に3,607単元及び「単元未満株式の状況」に41株を含めて記載しています。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1単元及び1株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

(2026年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
内田 廣	神奈川県横浜市金沢区	837,410	16.33
クエスト従業員持株会	東京都港区芝浦三丁目1番1号	378,844	7.38
花輪 祐二	東京都大田区	293,415	5.72
S C S K株式会社	東京都江東区豊洲三丁目2番20号	268,710	5.24
株式会社ユニリタ	東京都港区港南二丁目15番1号	265,000	5.16
光通信K K投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	246,200	4.80
内田 マサ子	神奈川県横浜市金沢区	150,000	2.92
内田 久恵	神奈川県横浜市金沢区	150,000	2.92
佐藤 和朗	神奈川県横浜市泉区	56,828	1.10
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	55,700	1.08
計	-	2,702,107	52.70

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2026年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 360,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,085,000	50,850	
単元未満株式	普通株式 42,068		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,487,768		
総株主の議決権		50,850	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれています。

【自己株式等】

(2026年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社クエスト	東京都港区 芝浦三丁目1番1号	360,700		360,700	6.57
計		360,700		360,700	6.57

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年9月29日)での決議状況 (取得期間2025年9月30日)	270,000	403,380,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	254,000	379,476,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	16,000	23,904,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	5.93	5.93
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 1. 取得期間及び取得自己株式は、約定日基準で記載しています。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他(注)1	26,361	17,830,580		
保有自己株式数(注)2	360,741		360,741	

(注) 1. 当事業年度のその他の内訳は、譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分が6,881株 4,654,308円です。
また、従業員への福利厚生の一環として持株会奨励金用に19,480株 13,176,272円になります。

2. 当期間の保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの買取り及び売渡による株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として認識し、業績向上に邁進し、業績に応じた利益還元と将来への成長投資、不測の事態への備えとのバランスを考慮しながら、配当水準を高めることを基本方針とします。配当については、経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、D0E4.0%以上、連結配当性向35%以上を目安とし、業績や財務状況を勘案しながら、安定的かつ継続的に配当水準を維持・向上していきます。

当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2026年6月24日 定時株主総会決議(予定)	297,367	58

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定款に定めていますが、配当の回数については期末配当の年1回を基本としています。今後も基本方針に基づき、株主の皆様へ適切な利益還元策を検討していきます。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の経営方針及び計画の下、すべてのステークホルダーと良好な関係を築き、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化に取り組んでいます。

企業統治の体制及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会における監督機能を一層強化するとともに、経営判断の公平性・透明性を高め、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図るため、会社法上の機関設計として監査等委員会設置会社を採用しています。また、執行役員制度を導入し、経営における監督機能と執行機能の分担を明確化しています。

以上を踏まえ、当社は次のとおりコーポレート・ガバナンス体制を整備しています。

< 取締役会 >

当社の取締役会は原則として月1回開催し、必要に応じて随時開催しています。取締役会では、法令・定款に定められた事項のほか、経営方針・計画をはじめとする経営に関する重要事項の決定・報告、取締役の職務執行の監督を行っています。開催・出席回数及び具体的な検討内容については、「取締役会の活動状況」に記載のとおりです。

また、企業価値向上に向けた中長期的な経営戦略・方向性等の戦略機能を強化するため、2025年度より取締役会にとどまらない議論・審議の場として「取締役戦略会議」を新設しました。取締役戦略会議は原則として隔月で開催し、必要に応じて随時開催しています。

加えて、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるための取り組みの一環として、取締役会の実効性評価を年1回実施しています。実効性評価は第三者機関を活用し、取締役会の在り方・構成・運営、取締役のパフォーマンス等を評価・分析しています。評価結果及びその対応については取締役会で審議を行い、次年度の取り組みに反映しており、その概要を当社ウェブサイトで開示しています。

< 監査等委員会 >

当社の監査等委員会は原則として月1回開催し、必要に応じて随時開催しています。監査等委員会では、監査計画、監査報酬の同意等に関する決定・報告及び協議を行っています。開催・出席回数及び具体的な検討内容については、「(3) 監査の状況 監査等委員会及び内部監査の状況」に記載のとおりです。

また、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるための取り組みの一環として、監査等委員会の実効性評価を年1回実施しています。監査等委員会実効性評価においては、監査計画の妥当性、取締役会における意見表明の状況、内部監査部門及び会計監査人との連携、情報提供の適時性・充分性、非財務リスクへの対応状況等を確認しています。評価の結果抽出された課題については、監査項目の見直し、情報共有の充実、報告体制の改善等の具体的な改善施策に反映しており、その概要を開示しています。

< 指名・報酬諮問委員会 >

当社は、役員候補者の選任や役員報酬の制度・水準等を決定するにあたり、より透明性・公正性を高めるため、取締役会の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しています。指名・報酬諮問委員会は社外取締役3名、社内取締役2名で構成しており、委員長には独立社外取締役が就任しています。

指名・報酬諮問委員会では、取締役候補者の指名、代表取締役・取締役・執行役員等の選定及び解職、取締役及び執行役員の報酬等について審議し、その結果を取締役に答申しています。

開催・出席回数及び具体的な検討内容については、「任意の委員会の活動状況」に記載のとおりです。

< 経営会議 >

当社は、意思決定の効率化を図るとともに、経営に関する重要事項について多面的かつ入念な検討を行うため、業務執行に関する意思決定機関として経営会議を設置しています。経営会議の構成員は取締役会の決議により業務執行を委任された社長執行役員、副社長執行役員、上席執行役員及び執行役員とし、常勤の監査等委員である社外取締役もオブザーバーとして出席しています。経営会議は原則として月2回開催しています。

経営会議では、当社グループの経営上の重要事項を審議し、決定しています。

<サステナビリティ委員会>

当社は、サステナビリティを巡る課題への対応が持続的な成長の実現に向けた重要な経営課題であることを認識し、経営会議の中に設置する「サステナビリティ委員会」において施策の検討及び推進に関する議論を行っています。議論内容については取締役会で定期的に報告、確認又は議論を行っています。

<内部統制委員会・統合セキュリティ委員会>

当社は、内部統制及び個人情報を含めた情報セキュリティ活動の状況に関する報告や確認を行うため「内部統制委員会」「統合セキュリティ委員会」を設置しています。両委員会は部門責任者を委員とし、常勤監査等委員である取締役、内部監査室長が参画しており、月1回開催しています。

内部統制システムの整備の状況

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内部統制システム構築のための基本方針は以下のとおりです。

- 1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a) 取締役及び使用人が法令、定款及び社会規範を遵守した行動を取るための規範として、コンプライアンス体制に係る規程を制定します。
 - b) コンプライアンス担当取締役を任命し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備に当たるとともに、取締役及び使用人に対する教育を行います。
 - c) 内部統制全般を協議・推進する機関として、コンプライアンス担当取締役を委員長とし取締役及び部門責任者を委員として参画する内部統制委員会を設置します。
 - d) 法令遵守に関し疑義ある行為について取締役及び使用人が社内の通報窓口を通じて会社に通報できる内部通報制度を運営します。当制度を利用し、相談や申告を行ったことを理由に、不利益な取り扱いを行わないこととします。
 - e) 取締役会は法令遵守のための体制を含む内部統制システムの方針・計画について決定するとともに、定期的に取締役から状況報告を受けるものとします。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a) 取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に基づき、その保存媒体に応じて適切・確実に定められた期間、保存・管理するものとします。
 - b) 全ての取締役（監査等委員である取締役を含む。）は、必要に応じて常時これらの文書を閲覧できるものとします。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a) 全社的な事業リスク等は社長を議長とする経営会議において管理しています。コンプライアンスリスクは内部統制委員会、セキュリティリスクは、統合セキュリティ委員会がこれを管理し、必要に応じて、経営会議、取締役会に報告しています。
 - b) 各部門においてはリスクアセスメントを実施し、リスクへの対応を図ることで部門内のリスク管理体制を整備します。
 - c) 緊急事態発生時の報告体制を整備するとともに、有事の際には社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、本部長は緊急連絡網により担当者を招集し、迅速に対応します。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a) 取締役会において取締役及び使用人が共有する全社的な経営目標を定め、これに基づく10事業年度を期間とする中長期経営計画、3事業年度を期間とする中期経営計画を策定します。
 - b) 取締役会は中期経営計画に基づき、事業部門毎に各事業年度の業績目標と予算を設定します。
 - c) 各事業部門を担当する取締役又は部門責任者は、各事業部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務執行体制を決定します。
 - d) 各事業部門を担当する取締役又は部門責任者は、経営会議、月次会議（予算実績及び部門別概況の報告会議）、部門長連絡会等において施策の遂行状況について定期的に報告し、施策及び効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図るものとします。

- 5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a) グループ会社の取締役等及び使用人は、関係会社管理規程等に基づき、当社に対し業務執行状況の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行うものとします。
 - b) グループ会社の取締役等及び使用人は、事業リスク、コンプライアンスリスク、セキュリティリスク等の重大な事実を認識した場合には、当社のグループ会社担当取締役、コンプライアンス担当取締役及び監査等委員会に報告するものとします。
 - c) グループ会社は、取締役等及び使用人が共有する全社的な経営目標を定め、これに基づく3事業年度を期間とする中期経営計画を策定するものとし、各事業年度の業績目標と予算を設定します。
 - d) グループ会社の取締役等又は責任者は、月次会議（予算実績及び部門別概況の報告会議）等において施策の遂行状況について定期的に報告し、施策及び効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図るものとします。
 - e) 法令、定款及び社会規範遵守のために、グループ会社の取締役等及び使用人はクエストグループ行動基準を遵守するものとします。
 - f) 当社はグループ会社全体の内部統制に関する体制の確立・向上のため内部統制委員会を設置し、当社及びグループ会社間で内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等を効率的に行います。
 - g) 内部監査室は、グループ会社の監査を行い、取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、有効であることを確認します。
- 6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - a) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会において協議のうえ、監査等委員会の職務を補助する使用人を置くことができるものとします。
 - b) 使用人の任命、異動、評価等の人事に関する事項は、監査等委員会と協議のうえ、定めるものとします。
 - c) 内部監査室並びに管理部門スタッフは、監査等委員会の求めにより監査に必要な調査を補助します。
- 7) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制
 - a) 当社及びグループ会社の取締役等及び使用人は、監査等委員会に対して、法令に従い会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を報告することに加え、次の事項を監査等委員会の求めに応じ報告します。
 - ア) コンプライアンス違反に関する重要な事実
 - イ) 事故発生等による緊急事態
 - ウ) 内部統制の実施状況
 - エ) 内部通報制度による通報状況及びその内容
 - オ) 事業概況、取締役等の活動状況
 - b) 当社は、監査等委員会への報告を行ったグループ会社の取締役等及び使用人に対して、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨をグループ会社の取締役等及び使用人に周知徹底します。
- 8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a) 監査等委員会は必要に応じて、当社及び当社グループ会社の各種会議、打合せ等へ陪席を求めることができるものとします。
 - b) 監査等委員会は、社長、会計監査人それぞれとの間で定期的な会合を通じて情報及び意見交換を行います。
- 9) 財務報告の信頼性確保のための体制
 - a) 財務諸表の適正性及び財務諸表を作成するために必要な業務プロセスに係わる内部統制の有効性についての評価は、内部統制に関する担当部署の確認のうえで、社長がこれを行うものとします。
 - b) 決算業務の懸念事項等について事前に会計監査人と意見交換や対応策の協議を行い、決算後には決算報告会を開催し今後の方針を検討します。

10) 反社会的勢力排除に向けた体制

- a) 社会的な秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、取引関係を含め一切関わりを持ちません。
- b) 不当な請求に対しては、必要に応じて顧問弁護士や警察等の外部専門機関と連携をとり、組織全体として毅然とした姿勢で対応します。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

1) 取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための取り組み

取締役会規程を制定し、取締役が法令及び定款に則って行動するよう徹底しています。当事業年度においては取締役会を13回開催し、各議案について審議するとともに業務執行状況等の監督を行い、会社の意思決定及び監督の実効性は確保されています。

取締役会については、上記の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づく電磁的方法による取締役会のみなし決議が2回ありました。

2) コンプライアンスに関する取り組み

- a) クエストグループ行動基準を定め、取締役・使用人の行動が常に透明性をもって公正に行われることを徹底するための教育を実施しています。コンプライアンスへの理解を深める為に全従業員向けのe-Learningを利用しコンプライアンス及び情報セキュリティを教育するよう周知しています。
- b) コンプライアンスを担当する取締役を委員長とした「内部統制委員会」と「統合セキュリティ委員会」を設置し、部門責任者を委員とし、経営企画管理部・経理部を担当する取締役、常勤監査等委員である取締役、内部監査室長の参画する会議を毎月1回開催しています。
- c) 内部監査室は、各部門に対してコンプライアンス及び情報セキュリティに係る監査を実施しています。

3) リスク管理に関する取り組み

社長を議長とする経営会議を毎月2回開催し、全社的な事業リスクを総括的に管理し、経営会議メンバーを主体にリスク管理規程に基づく対応をしています。

4) 当社グループ会社における業務の適正を確保するための取り組み

グループ会社が適切な内部統制を整備・運用するよう指導・推進し、関係会社管理規程に則り、重要案件についての事前協議もしくは取締役会承認を行っています。

5) 監査等委員である取締役の監査の実効性を確保するための取り組み

監査等委員である取締役は、取締役会への出席並びに常勤監査等委員である取締役の経営会議等の重要会議への出席を通じて、内部統制に係る問題点を把握し、システムの整備・運用状況を確認しています。

また、内部監査室と連携してヒアリングや立会いによる調査を行い、内部統制システム全般をモニタリングし、運用状況の実効性について助言を行うとともに会計監査人とは定期的会合を開催し、内部統制システムに関する会計監査人の考え方について意見交換を行い、必要に応じて報告を求めています。

当社は、2016年6月21日開催の第52回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しています。この移行は、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図ることを目的としたものです。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役（取締役1名及び監査等委員である取締役3名全員）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としています。なお当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役（監査等委員である取締役を含む）との役員等賠償責任保険契約の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしています。保険料は全額当社が負担しています。なお、違法な利益、便宜供与を得た場合、故意の法令違反の場合等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。

リスク管理体制の整備状況

当連結会計年度において当社のリスク管理を強化するため、次の取り組みを実施しています。

- 1) 当社グループでは、会社をとりまく様々なリスクを、事業環境の変化に伴うビジネスリスクを、当社の提供するサービス品質に関わるリスク、内部統制・コンプライアンスリスク、災害・不祥事ほか社会リスク等に分類し、これらに対応するための管理体制を構築しています。なお、ここに取り上げていない分野のリスクは、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取り組み (1) サステナビリティ経営 リスク管理」に記載のとおりです。

リスク区分	主なリスク	管理体制
ビジネスリスク	景気変動、為替やマーケットの変動、顧客を取り巻く環境の変化、当社のビジネスであるIT技術の進歩に伴うリスク	中長期計画であるQuest Vision2030、中期計画、事業計画を策定し、取締役会、取締役戦略会議、経営会議、中期計画審議会、事業計画審議会等で計画のレビュー及びモニタリングを実施しています。
	主要顧客をはじめとして動静を注視する顧客のリスク	アカウントマネジメント制度を導入し、計画策定時とは別にその動向を確認する機会として、定期的に、レビュー会議を実施しています。
	短期的な事業の動静に関するリスク	計画の進捗、引き合いのあった新規顧客を含めた案件の状況につき、直近の情報を事業部長等よりヒアリングする機会として、予算実績会議等を開催しリスクの確認、低減を図っています。
	技術革新が急速に進むITの領域において、採用難に伴う人材不足リスク	多様な人材採用手法を導入するとともに、キャリアアップ研修制度、働き方改革、女性人材の活躍推進といった会社の取り組みを発信し、人材採用を強化しています。
	当社サプライチェーンの大きな要素である協力会社の人材不足リスク	リソース情報と案件情報のマッチングをスムーズに実現するため、ビジネスパートナー戦略部を設置しています。また、全社横断プロジェクトを立ち上げ、協業を強化し必要なエンジニア数を計画通り確保できる体制の構築を開始しています。
	急速な技術革新により、顧客の期待するソリューションやサービスを提供するスキル・技術が不足するリスク	全社横断プロジェクトを立ち上げ、今後注力すべき技術領域の明確化と育成・拡大に向けたアクションを推進しています。
	業務提携、M & A 等に伴うリスク	対象となる案件が発生した際にプロジェクトを立ち上げて推進しその過程で、マイルストーンごとなどで経営会議、取締役会の場で審議し、リスクの確認、低減を図っています。
サービス品質に関わるリスク	サービスやプログラムの欠陥、納期遅延、顧客からのクレーム対応への失敗などの問題が発生するリスク	規模や難易度などから重要と判断されたプロジェクトについては重要プロジェクト会議を開催し、受注に至るまでの見積り段階から受注後の進捗を含め個々に精査を行っています。また、プロジェクト品質管理と不採算案件防止を主目的として月次で品質管理会議を開催しています。
内部統制・コンプライアンスリスク	事業活動において、関連する法令や規制に抵触する事態、会計基準や社内規程、社内手続き違反に抵触する不正行為や重大な違反が発生し、社会的信用が棄損するリスク	役員を含め従業員がクエストグループ行動基準の遵守に毎年誓約することでコンプライアンス意識を醸成するとともに、法令改正に伴う教育や、主要な関連法令に対する教育を適宜実施しています。また、内部統制委員会を月次開催し、内部統制上の事故・ヒヤリハットの低減に向けた活動を推進しています。
災害・不祥事ほか社会リスク	地震・台風など気候変化による風水害、爆発・火災、感染症など誘拐・監禁・行方不明、反社会的勢力、インターネットでの誹謗中傷等の風評被害、戦争・政変ほか経済情勢の急激な変化など上記による人的被害、設備被害とこれに伴う業務不能のリスク	事業継続計画（BCP）を策定し、安否確認システムを導入しています。また、対象となる事案が発生した際に緊急対策本部を立ち上げることとしています。 加えて、リスクの多様化・複雑化を踏まえ、あらゆる非常事態を想定する「オールハザード型」の考え方にに基づき、部門ごとの事業患贈体制作り及び継続的なPDCA、IT-BCPの整備を含む、BCM（事業継続マネジメント）の強化に向けた全社的な取り組みを進めています。

- 2) 当社主要業務における内部統制のための「業務プロセス3点セット」の更新を実施し、部門への適用並びに自己点検、内部監査等を実施しています。
- 3) 内部通報制度を整備し、コンプライアンス担当部門、監査等委員会、顧問弁護士の3つの窓口を設置しています。

提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社から当社への承認事項及び報告事項を定め、報告等に関する体制を整備しています。

また、当社から子会社へ取締役及び監査役を派遣し、子会社の業務執行の監督あるいは経営の監視を行うとともに、当社の取締役会及び経営会議において業務の執行状況及び財務状況等の報告を受け、子会社の経営内容を定期的・継続的に把握し、必要に応じ指示、助言、指導等を行い、業務の適正を確保しています。

取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役は、10名以内とする旨、監査等委員である取締役は、4名以内とする旨を定款に定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨も定款に定めています。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

1) 自己株式の取得

当社は、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会決議によって自己株式の取得を可能とする旨を定款に定めています。

2) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

3) 取締役の責任免除

取締役として適切な人材の継続的な確保と、選任された取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条に基づき、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で取締役の責任を免除することができる旨を定款に定めています。また、取締役のうち、業務執行取締役等である者を除き、会社法第427条に基づき、当社との間で責任限定契約を締結することができる旨を定款に定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を全13回開催しており(書面決議事項2回分を除く)、個々の取締役の出席状況は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
清澤 一郎	13回	13回
鎌田 智	10回	10回
鈴木 裕二	10回	10回
兒島 賢	13回	13回
山内 豊志	3回	3回
金井 淳	13回	13回
小泉 裕	13回	13回
加藤 直子	13回	13回
佐藤 裕之	13回	13回
内野 一博	13回	13回
宗司 ゆかり	13回	13回
難波 満	13回	13回

取締役会の具体的な検討内容について、当事業年度は主に以下について議論しました。

- 1) 中期計画議論
- 2) サステナビリティに関する課題について
- 3) 資本コストを意識した経営分析報告と開示方針について
- 4) Quest2.0(持続的成長に向けた新組織)の議論
- 5) コーポレートガバナンス・コード対応状況について
- 6) 取締役の実効性評価の課題と対応について

任意の委員会の活動状況

当社は、任意の委員会として指名・報酬諮問委員会を設置しています。

当事業年度において、全13回開催しており、個々の取締役の出席状況は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
難波 満	13回	13回
清澤 一郎	13回	13回
内野 一博	13回	13回
鎌田 智	10回	10回
佐藤 裕之	8回	8回

指名・報酬諮問委員会は、社外取締役監査等委員が2名、社外取締役1名、社内取締役が2名で構成されており、委員長は社外取締役監査等委員が就任しています。

また、指名・報酬諮問委員会の具体的な検討内容として、当事業年度は主に以下について審議しました。

- 1) 取締役の候補者指名に関する審議
- 2) 代表取締役、取締役、執行役員、顧問の選定・解職審議
- 3) 代表取締役社長の後継者の計画策定
- 4) 取締役の報酬総額及び取締役・執行役員の個人別報酬(顧問含む)に関する審議
- 5) 役付執行役員の選定及び職務委嘱に関する審議
- 6) 取締役・執行役員の報酬体系に関する審議
- 7) 取締役・執行役員の制度・仕組みに関する検討
- 8) 取締役会のあり方、あり方を踏まえたガバナンス体制の検討

(2) 【役員の状況】

2026年6月19日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	清澤 一郎	1955年12月25日生	1985年9月 ソニー・コーポレーション・オブ・アメリカ 駐在 1996年4月 ソニー株式会社 IS戦略統括部長 1997年12月 ソニーヨーロッパ ISストラテジー・ディレクター 2000年4月 ソニー株式会社 eSONY推進本部 技術戦略統括部長 2002年4月 同社 ネットワークアプリケーション&コンテンツサービスセクター eプラットフォーム戦略企画統括部長 2009年7月 当社 入社 執行役員 当社 システムソリューション第一副事業部長 2009年10月 当社 システムソリューション第一事業部長 2012年6月 当社 取締役 2016年6月 当社 代表取締役社長 当社 システムソリューション第二事業部担当 2020年6月 当社 代表取締役 会長 2021年6月 当社 取締役会長 2024年5月 当社 代表取締役 会長 兼 社長執行役員 当社 ビジネスイノベーション推進部担当 当社 内部監査室担当 2025年6月 当社 代表取締役 会長(現任)	(注) 3	27,907
取締役 (代表取締役) 社長執行役員 ビジネスイノベーション推進部担当 内部監査室担当	鎌田 智	1965年8月24日生	1989年11月 ソニーシステムデザイン株式会社(現 ソニーグローバルソリューションズ株式会社) 入社 2004年4月 同社 セミコンソリューション部統括部長 2009年4月 同社 生産ソリューション1部統括部長 2012年12月 同社 マニュファクチャリング&エンジニアリング部門長 2016年4月 同社 ビジネスIT部門長 2018年10月 同社 ソニーグループGlobal Information System & Communication Application Management Capability Head 2020年4月 当社 執行役員 当社 取締役付新規事業戦略担当 当社 IT Value-up事業部長 2021年6月 当社 上席執行役員 当社 IT Value-up事業部担当 当社 DX推進部担当 2025年4月 当社 産業システム事業本部担当 当社 ソリューションサービス事業本部担当 2025年6月 当社 代表取締役 社長執行役員(現任) 当社 ビジネスイノベーション推進部担当(現任) 当社 内部監査室担当(現任)	(注) 3	1,341

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 副社長執行役員	鈴木 裕二	1964年9月4日生	2001年4月 株式会社ティ・アイ・ディ サン・サートグループ グループリーダー 2003年4月 同社 執行役員 カスタマーサポート グループグループリーダー 2004年4月 当社 システムサービス事業部部长 2014年4月 当社 執行役員 インフラソリューション事業部部长 2020年4月 当社 執行役員 当社 ICTソリューション事業本部 長 2021年6月 当社 上席執行役員 当社 ICTソリューション事業本部 担当 2025年4月 当社 製造システム事業本部担当 当社 ソリューションサービス事業 本部補佐 2025年6月 当社 取締役 副社長執行役員 (現任) 当社 産業システム事業本部担当	(注)3	1,141
取締役 上席執行役員 公共・エネルギー事業部担当 DX推進部担当 中部支社担当	兒島 賢	1962年6月10日生	1988年4月 当社 入社 2003年4月 当社 ITセンター長 2004年10月 当社 執行役員 当社 システムサービス事業部部长 2008年6月 当社 取締役(現任) 2010年4月 当社 インフラソリューション事業 部部长 2012年6月 株式会社データ・処理センター 取締役 株式会社ドラフト・イン 取締役 2014年4月 当社 インフラプロダクト&インテ グレーション事業部部长 2016年6月 当社 営業部担当 2017年4月 当社 ICTソリューション&インテ グレーション事業部部长 2019年4月 当社 ICTソリューション&インテ グレーション事業部担当 当社 インフラソリューション事業 部部长 2020年4月 当社 ICTソリューション事業本部 担当 2020年6月 当社 上席執行役員(現任) 2021年6月 当社 中部支社担当 当社 商品企画開発室担当 2022年4月 当社 マーケティング推進室担当 2024年4月 当社 公共・エネルギー事業部担当 (現任) 当社 DX推進部担当(現任) 2026年4月 当社 中部支社担当(現任)	(注)3	34,610

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 上席執行役員 人事総務部担当 法務コンプライアンス室担当 ダイバーシティ&インクルー ジョン推進室担当 株式会社エヌ・ケイ取締役	金井 淳	1959年7月21日生	1983年4月 東京芝浦電気株式会社(現 株式会 社東芝) 入社 2007年6月 アジアエレクトロニクス株式会社 取締役管理部長 2009年6月 株式会社東芝 デジタルメディア ネットワーク社 総務部長 2011年6月 株式会社東芝 人事部長 2013年6月 東芝総合人材開発株式会社 常務取締役 2014年6月 同社 代表取締役社長 2017年12月 同社 常務取締役 2018年6月 当社 取締役(現任) 当社 人事総務部担当(現任) 当社 内部統制・コンプライアンス 担当 2020年6月 当社 上席執行役員(現任) 2021年6月 当社 内部監査室担当 2022年3月 株式会社エヌ・ケイ 取締役(現任) 2022年4月 当社 ダイバーシティ&インクルー ジョン推進室担当(現任) 2025年6月 当社 法務コンプライアンス室担当 (現任)	(注)3	7,657
取締役 上席執行役員 経営企画管理部担当 経理部担当 サステナビリティ担当 株式会社セプト取締役	小泉 裕	1964年1月23日生	1986年4月 ソニー株式会社 入社 2007年4月 ソニーオーストラリア 取締役 2012年11月 ソニー株式会社 R&D管理部 統括部長 株式会社ソニーコンピュータサイ エンス研究所 取締役 2014年3月 ソニーデジタルネットワークアプ リケーションズ株式会社 取締役 2018年7月 ソニー株式会社 コーポレートテク ノロジー戦略部門経営企画部 統括部長 2020年4月 当社 顧問 2020年6月 当社 取締役(現任) 当社 上席執行役員(現任) 当社 経営管理部担当 当社 経理部担当 2021年4月 当社 経営企画部担当 2024年4月 当社 経営企画管理部担当(現任) 当社 経理部担当(現任) 当社 サステナビリティ担当(現任) 2025年4月 株式会社セプト 取締役(現任)	(注)3	7,392
取締役 上席執行役員 株式会社エヌ・ケイ代表取締 役社長	加藤 直子	1959年8月3日生	1982年4月 東京芝浦電気株式会社 (現 株式会社東芝)入社 2003年4月 株式会社iTiDコンサルティング 入 社 2008年7月 株式会社エルゴコンサルティング 代表取締役社長 2013年4月 株式会社エヌ・ケイ 入社 2020年6月 同社 執行役員 2023年4月 当社 製造システム事業本部 本部長付 2024年4月 当社 上席執行役員(現任) 当社 半導体システム事業本部担当 2024年6月 当社 取締役(現任) 株式会社エヌ・ケイ 取締役 2025年4月 株式会社エヌ・ケイ 代表取締役社 長(現任)	(注)3	1,635

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	佐藤 裕之	1959年6月18日生	1984年4月 株式会社東芝 入社 2004年4月 同社ストレージデバイス事業部 企画部長 2011年7月 同社ストレージプロダクツ事業部 部長 2015年9月 同社 本社 経営企画部長 2020年4月 同社 執行役上席常務 兼 東芝デバイス&ストレージ株式会 社 代表取締役社長 2022年3月 同社 代表執行役専務 兼 東芝デバイス&ストレージ株式会 社 代表取締役社長 2023年12月 同社 特別囑託(現任) 2024年6月 当社 取締役(現任) 2026年4月 株式会社旭東みらいテクノロジー 顧問(現任)	(注)3	400
取締役 (監査等委員)	内野 一博	1961年12月7日生	1985年4月 株式会社東芝 入社 2002年4月 東芝アメリカメディカルシステム 社 出向 2008年5月 株式会社東芝 大分工場 経理部長 2010年5月 同社 ストレージプロダクツ社 経理部長 2011年11月 ランディス・ギア(スイス) 取締役(財務担当) 出向 2015年9月 同社 内部管理体制強化プロジェク トチーム 企画推進担当グループ長 2018年1月 同社 内部管理体制推進部長 2019年6月 東芝プラントシステム株式会社 取締役常務 兼 経理部長 2020年6月 同社 取締役上席常務 兼 経理部長 2022年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	2,500
取締役 (監査等委員)	宗司 ゆかり	1971年8月9日生	2012年4月 株式会社ウイングル(現 株式会社 LITALICO)内部監査室長 2013年6月 同社 常勤監査役 2017年6月 同社 取締役(監査等委員) 2018年10月 公益社団法人日本監査役協会 理事 同協会 常任理事(現任) 2019年11月 同社 取締役(監査等委員)(現任) 2020年6月 株式会社ファミリーコーポレー ション 監査役 2021年3月 ウェルネス・コミュニケーション ズ株式会社 監査役(現任) 2021年9月 deIy株式会社(現 クラシル株式会 社) 常勤監査役(現任) 2025年1月 株式会社ventus(現 株式会社 HEARTBEATS) 監査役(現任)	(注)4	400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	難波 満 (注) 5	1973年12月25日生	2000年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 2000年4月 東京駿河台法律事務所 入所 2003年4月 東京駿河台法律事務所パートナー (現任) 2005年10月 日本弁護士連合会人権救済調査室 嘱託 2010年10月 シンガポール国立大学客員研究員 2015年2月 国際刑事弁護士会 理事 2016年6月 日本弁護士連合会国際人権問題委 員会事務局長 2020年4月 日本弁護士連合会人権擁護委員会 副委員長 2022年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	900
計					85,883

- (注) 1. 取締役佐藤裕之、内野一博、宗司ゆかり及び難波満は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
なお、取締役内野一博、宗司ゆかり及び難波満は、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、同取引所に独立役員として届け出ています。
2. 当社は監査等委員会設置会社です。委員会の体制は次のとおりです。
委員長 内野一博、委員 宗司ゆかり、委員 難波満
3. 2025年6月24日開催の第61回定時株主総会の終結の時から1年間です。
4. 2024年6月21日開催の第60回定時株主総会の終結の時から2年間です。
5. 取締役難波満の戸籍上の氏名は佐伯満です。

(補欠の監査等委員である取締役に関する事項)

当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しています。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
吉村 卓士	1956年9月29日生	1981年4月 東京芝浦電気株式会社(現 株式会社東芝) 入社 2001年5月 同社 東芝シンガポール社 取締役経理部長 2006年6月 同社 府中事業所 経理部長 2008年5月 同社 電力流通・産業システム社 経理部長 2011年5月 東芝コンシューマエレクトロニクス・ホールディングス株 式会社(現 株式会社東芝) 取締役経理部長 2013年10月 東芝ホームアプライアンス株式会社(現 東芝ライフスタイル 株式会社) 取締役経理部長 2014年6月 東芝産業機器システム株式会社 取締役経理部長 2016年6月 当社 取締役(監査等委員) 2022年6月 北芝電機株式会社 監査役(現任)	6,700

当社は、2026年6月24日開催予定の第62回定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件」、「監査等委員である取締役3名選任の件」及び「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されると、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しています。

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 取締役会議長	佐藤 裕之	1959年6月18日生	1984年4月 株式会社東芝 入社 2004年4月 同社 ストレージデバイス事業部 企画部長 2011年7月 同社 ストレージプロダクツ事業部長 2015年9月 同社 本社 経営企画部長 2020年4月 同社 執行役上席常務 兼 東芝デバイス&ストレージ株式会社 代表取締役社長 2022年3月 同社 代表執行役専務 兼 東芝デバイス&ストレージ株式会社 代表取締役社長 2023年12月 同社 特別囑託(現任) 2024年6月 当社 取締役(現任) 2026年4月 株式会社旭東みらいテクノロジー 顧問(現任)	(注)3	400
取締役 (代表取締役) 社長執行役員 ビジネスイノベーション推進 部担当 内部監査室担当	鎌田 智	1965年8月24日生	1989年11月 ソニーシステムデザイン株式会社(現 ソニーグローバルソリューションズ株式会社) 入社 2004年4月 同社 セミコンソリューション部 統括部長 2009年4月 同社 生産ソリューション1部 統括部長 2012年12月 同社 マニュファクチャリング&エンジニアリング部門長 2016年4月 同社 ビジネスIT部門長 2018年10月 同社 ソニーグループGlobal Information System & Communication Application Management Capability Head 2020年4月 当社 執行役員 当社 取締役付新規事業戦略担当 当社 IT Value-up事業部長 2021年6月 当社 上席執行役員 当社 IT Value-up事業部担当 当社 DX推進部担当 2025年4月 当社 産業システム事業本部担当 当社 ソリューションサービス事業本部担当 2025年6月 当社 代表取締役 社長執行役員(現任) 当社 ビジネスイノベーション推進部担当(現任) 当社 内部監査室担当(現任)	(注)3	1,341

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 副社長執行役員	鈴木 裕二	1964年9月4日生	2001年4月 株式会社ティ・アイ・ディ サン・サートグループ グループリーダー 2003年4月 同社 執行役員 カスタマーサポート グループグループリーダー 2004年4月 当社 システムサービス事業部部长 2014年4月 当社 執行役員 インフラソリューション事業部部长 2020年4月 当社 執行役員 当社 ICTソリューション事業本部 長 2021年6月 当社 上席執行役員 当社 ICTソリューション事業本部 担当 2025年4月 当社 製造システム事業本部担当 当社 ソリューションサービス事業 本部補佐 2025年6月 当社 取締役 副社長執行役員 (現任) 当社 産業システム事業本部担当	(注)3	1,141
取締役 上席執行役員 公共・エネルギー事業部担当 DX推進部担当 中部支社担当	兒島 賢	1962年6月10日生	1988年4月 当社 入社 2003年4月 当社 ITセンター長 2004年10月 当社 執行役員 当社 システムサービス事業部部长 2008年6月 当社 取締役(現任) 2010年4月 当社 インフラソリューション事業 部部长 2012年6月 株式会社データ・処理センター 取締役 株式会社ドラフト・イン 取締役 2014年4月 当社 インフラプロダクト&インテ グレーション事業部部长 2016年6月 当社 営業部担当 2017年4月 当社 ICTソリューション&インテ グレーション事業部部长 2019年4月 当社 ICTソリューション&インテ グレーション事業部担当 当社 インフラソリューション事業 部部长 2020年4月 当社 ICTソリューション事業本部 担当 2020年6月 当社 上席執行役員(現任) 2021年6月 当社 中部支社担当 当社 商品企画開発室担当 2022年4月 当社 マーケティング推進室担当 2024年4月 当社 公共・エネルギー事業部担当 (現任) 当社 DX推進部担当(現任) 2026年4月 当社 中部支社担当(現任)	(注)3	34,610

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 上席執行役員 経営企画管理部担当 経理部担当 サステナビリティ担当 株式会社セプト取締役	小泉 裕	1964年1月23日生	1986年4月 ソニー株式会社 入社 2007年4月 ソニーオーストラリア 取締役 2012年11月 ソニー株式会社 R&D管理部 統括部長 株式会社ソニーコンピュータサイ エンス研究所 取締役 2014年3月 ソニーデジタルネットワークア プリケーションズ株式会社 取締役 2018年7月 ソニー株式会社 コーポレートテク ノロジー戦略部門経営企画部 統括部長 2020年4月 当社 顧問 2020年6月 当社 取締役(現任) 当社 上席執行役員(現任) 当社 経営管理部担当 当社 経理部担当 2021年4月 当社 経営企画部担当 2024年4月 当社 経営企画管理部担当(現任) 当社 経理部担当(現任) 当社 サステナビリティ担当(現任) 2025年4月 株式会社セプト 取締役(現任)	(注)3	7,392
取締役 上席執行役員 人事総務部担当 法務コンプライアンス室担当 ダイバーシティ&インクル ージョン推進室担当 株式会社エヌ・ケイ取締役	三橋 一仁	1969年4月21日生	1992年4月 株式会社東芝 入社 2007年7月 同社 デジタルメディアネットワー ク社 総務部参事 2010年1月 Toshiba Storage Device (Thailand) Co., Ltd.(駐在) Assistant President 2012年6月 Toshiba Semiconductor(Thailand) Co., Ltd.(駐在) DeputyGeneral Manager 2016年4月 株式会社東芝 人事・総務部人財採 用センター センター長 2018年11月 東芝デジタルソリューションズ株 式会社 人事総務部勤労厚生担当 グループ長 2020年1月 同社取締役人事総務部長 2022年4月 株式会社東芝人事・総務部バイ スプレジデント 2026年4月 当社 入社 役員付(現任)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	井上 幸夫	1962年1月3日生	1985年4月 株式会社東芝 入社 1999年7月 同社 主計部 管理担当参事 2000年6月 同社 デジタルメディアネットワー ク社 経理部 SD事業担当グループ 長 2003年7月 同社 デジタルメディアネットワー ク社 経理部 PC事業担当グループ 長 2004年11月 東芝アメリカ情報システム社(出 向) Vice President 2010年5月 株式会社東芝 財務部資金担当 部 長 2014年5月 東芝ヨーロッパ社/EMEA地域統括会 社(出向)Vice President & CFO 2015年9月 東芝テック株式会社 執行役員財務 統括責任者兼財務部長 2015年10月 同社 取締役執行役員 財務経理部 統括責任者兼財務部長 2018年6月 同社 取締役常務執行役員 財務経 理部統括責任者兼財務部長 2019年6月 同社 取締役常務執行役員 財務経 理部統括責任者、内部管理体制推 進担当、財務部長 2023年7月 同社 特別囑託 2024年4月 株式会社ノジマ 顧問(非常勤) 2024年6月 株式会社ノジマ 社外取締役(非常 勤)	(注)4	0
取締役 (監査等委員)	宗司 ゆかり	1971年8月9日生	2012年4月 株式会社ウイングル(現 株式会社 LITALICO)内部監査室長 2013年6月 同社 常勤監査役 2017年6月 同社 取締役(監査等委員) 2018年10月 公益社団法人日本監査役協会 理事 同協会 常任理事(現任) 2019年11月 同協会 常任理事(現任) 2020年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任) 2020年12月 株式会社ファミリーコーポー レーション 監査役 2021年3月 ウェルネス・コミュニケーション ズ株式会社 監査役(現任) 2021年9月 deIy株式会社(現 クラシル株式会 社) 常勤監査役(現任) 2025年1月 株式会社ventus(現 株式会社 HEARTBEATS) 監査役(現任)	(注)4	400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	難波 満 (注) 5	1973年12月25日生	2000年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 2000年4月 東京駿河台法律事務所 入所 2003年4月 東京駿河台法律事務所パートナー (現任) 2005年10月 日本弁護士連合会人権救済調査室 嘱託 2010年10月 シンガポール国立大学客員研究員 2015年2月 国際刑事弁護士会 理事 2016年6月 日本弁護士連合会国際人権問題委 員会事務局長 2020年4月 日本弁護士連合会人権擁護委員会 副委員長 2022年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	900
計					46,184

- (注) 1. 取締役佐藤裕之、井上幸夫、宗司ゆかり及び難波満は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
なお、取締役井上幸夫、宗司ゆかり及び難波満は、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、同取引所に独立役員として届け出ています。
2. 当社は監査等委員会設置会社です。委員会の体制は次のとおりです。
委員長 井上幸夫、委員 宗司ゆかり、委員 難波満
3. 2026年6月24日開催の第62回定時株主総会の終結の時から1年間です。
4. 2026年6月24日開催の第62回定時株主総会の終結の時から2年間です。
5. 取締役難波満の戸籍上の氏名は佐伯満です。

(補欠の監査等委員である取締役に関する事項)

当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しています。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
金子 和也	1960年8月11日生	1983年4月 東京芝浦電気株式会社(現 株式会社東芝) 入社 2006年4月 同社 四日市工場 経理部長 2011年5月 同社 社会インフラシステム社 経理部長 2015年9月 同社 経営刷新推進部グローバルシェアードサービス推進プロジェクトチーム プロジェクトマネージャー 2019年6月 東芝保険サービス株式会社 代表取締役社長 2021年6月 芝浦メカトロニクス株式会社 社外監査役(常勤) 2025年6月 ネクスティシステムデザイン株式会社 コーポレート部 経理担当(現任)	0

2026年6月19日(有価証券報告書提出日)現在の社外役員の状況は、以下のとおりです。

(社外取締役)

当社の社外取締役は4名(うち、監査等委員である取締役3名)です。

取締役である佐藤裕之は株式会社東芝の特別嘱託です。同社との取引は、第三者の通常の取引条件と著しく相違するものではなく、当社と同社の事業活動は相互に大きく依存する状況にはありません。また、当社と同社の間には資本関係はありません。

常勤の監査等委員である取締役の内野一博は東芝プラントシステム株式会社の出身者です。当社と同社との間には取引関係及び資本関係はありません。

監査等委員である取締役の宗司ゆかりはクラシル株式会社の常勤監査役及びウェルネス・コミュニケーションズ株式会社、株式会社HEARTBEATSの監査役です。当社と同社との間に取引関係及び資本関係はありません。

監査等委員である取締役の難波満は東京駿河台法律事務所のパートナーです。当社と同社との間には取引関係及び資本関係はありません。また直近10年においても何ら関係はありません。

社外取締役による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりです。

社外役員の独立性に関する基準

- 1) 「主要な取引先」については、過去3年以内において一度でも当社の売上高の5%以上の売上計上のあった得意先、経費の場合は、過去3年以内において一度でも当社の主要な経費科目である外注費の5%以上相当額の支払先であるか否かを会社独自の独立性の判断基準としています。
- 2) 上述 1) に関する上場証券取引所に開示する軽微基準としては、0.5%未満の場合を軽微なものとして扱うこととし、独立役員届出書で金額開示の対象外としました。
- 3) 「主要な取引先」の詳細な要件である「取引先の売上高等の相当部分を占めている」については、相手先にとって当社との取引が売上高の10%以上を占める金額であるか否かを判断基準としています。
- 4) 「多額の金銭その他の財産」の場合においては、過去3年以内に一度でも年間1,000万円超となる支払いの有無を判断基準としています。

独立役員の届出について

監査等委員である取締役3名全員を独立役員として東京証券取引所に届け出ています。

なお、当社は2026年6月24日開催予定の第62回定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件」、「監査等委員である取締役3名選任の件」及び「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決された場合における社外役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。

(社外取締役)

当社の社外取締役は4名(うち、監査等委員である取締役3名)です。

取締役である佐藤裕之は株式会社東芝の特別囑託です。同社との取引は、第三者の通常の取引条件と著しく相違するものではなく、当社と同社の事業活動は相互に大きく依存する状況にはありません。また、当社と同社の間には資本関係はありません。

常勤の監査等委員である取締役の井上幸夫は東芝テック株式会社の出身者です。当社と同社との間には取引関係及び資本関係はありません。

監査等委員である取締役の宗司ゆかりはクラシル株式会社の常勤監査役及びウェルネス・コミュニケーションズ株式会社、株式会社HEARTBEATSの監査役です。当社と同社との間に取引関係及び資本関係はありません。

監査等委員である取締役の難波満は東京駿河台法律事務所のパートナーです。当社と同社との間には取引関係及び資本関係はありません。また直近10年においても何ら関係はありません。

社外取締役による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりです。

社外役員の独立性に関する基準

- 1) 「主要な取引先」については、過去3年以内において一度でも当社の売上高の5%以上の売上計上のあった得意先、経費の場合は、過去3年以内において一度でも当社の主要な経費科目である外注費の5%以上相当額の支払先であるか否かを会社独自の独立性の判断基準としています。
- 2) 上述 1) に関する上場証券取引所に開示する軽微基準としては、0.5%未満の場合を軽微なものとして扱うこととし、独立役員届出書で金額開示の対象外としました。
- 3) 「主要な取引先」の詳細な要件である「取引先の売上高等の相当部分を占めている」については、相手先にとって当社との取引が売上高の10%以上を占める金額であるか否かを判断基準としています。
- 4) 「多額の金銭その他の財産」の場合においては、過去3年以内に一度でも年間1,000万円超となる支払いの有無を判断基準としています。

独立役員の届出について

監査等委員である取締役3名全員を独立役員として東京証券取引所に届け出ています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会及び内部監査の状況

1) 監査等委員会

a) 組織・人員

当社の監査等委員会は、全員が専門性と豊富な知見をもつ独立社外取締役であり、常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員2名、合計3名で構成されています。また、監査等委員には適切な経験・能力及び必要な財務・会計・法務・ガバナンス・内部統制に関する知識を有する者を選任し、特に財務・会計に関して相当程度の知見を有する者を1名以上置くこととしています。

常勤の監査等委員である社外取締役の内野一博が監査等委員会委員長を務めています。同氏は、株式会社東芝及びそのグループ会社の経理部門と内部管理体制部門に在籍し、東芝のグループ会社である東芝プラントシステム株式会社において2019年6月から2020年5月まで取締役常務経理部長、2020年6月から2022年5月まで取締役上席常務経理部長の職務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。2022年に当社独立社外取締役監査等委員に就任し、2024年からは指名・報酬諮問委員会委員も務めています。

監査等委員である社外取締役の宗司ゆかりは、内部監査業務に精通し、監査役、現任の監査等委員である取締役として、豊富な経験と高い見識を有しており、日本監査役協会常任理事も務めています。複数企業の社外監査役に就任、2020年に当社独立社外取締役監査等委員に就任しました。

監査等委員である社外取締役の難波満は、弁護士としての専門的な知見・知識を有し、弁護士会や国際法曹団体等における活動に加えて、豊富なグローバル経験と国際的な視野を併せ持っています。2022年に当社独立社外取締役監査等委員に就任し、2024年からは指名・報酬諮問委員会委員長も務めています。

b) 監査理念

当社及びグループ会社の取締役の職務執行状況を監査することにより、健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に努めることを目的とします。

c) 運営状況

当事業年度において監査等委員会は14回開催され、監査に重要な事項について決議と報告、及び部門ヒアリングを行っています。また、監査等委員会実効性評価で抽出された課題等についてフリーディスカッションを行ったうえで改善につなげており、部門ヒアリングを含めた1回あたりの平均時間は2時間47分です。

氏名	出席回数	任期中の開催回数
内野一博	14回	14回
宗司ゆかり	14回	14回
難波 満	14回	14回

当事業年度における監査委員会での主な決議事項及び報告事項

決議事項（12件）	監査計画、会計監査人の選任、監査報酬の同意、監査等委員でない取締役の選任、監査等委員及び補欠監査等委員の選任ほか
報告・協議事項（47件）	月次業績、常勤監査等委員の活動報告、内部監査の監査結果報告、取締役・上席執行役員の職務執行状況ヒアリング ほか

d) 活動状況

当事業年度において監査等委員会は、会社の持続的成長と中長期的な企業価値向上を促し、かつ収益力や資本効率等の改善を図る取締役会の監督機能、サステナビリティに対する取り組みの中長期的な企業価値向上への寄与、内部統制システムの整備・運用状況を重点監査項目として活動しました。監査活動内容と監査等委員会の認識は下記のとおりです。

会社の持続的成長と中長期的な企業価値向上を促し、かつ収益力や資本効率等の改善を図る取締役会の監督機能

当社グループは、中長期ビジョン「Quest Vision2030」の達成に向けて、2025年度に取締役全員による戦略検討会議を新設し、資本コストや株価を意識した経営の実現等企業価値向上に関する議論を充実させています。監査等委員は社外取締役として戦略検討会議に参画し、内容の確認と積極的な発言を行いました。

(監査等委員会の認識)

取締役全員による戦略検討会議は充実してきており、具体性のあるエクイティストーリーが公表されました。今後はエクイティストーリーで計画した収益性の改善と資本コストや株価を意識した経営が適切に推進されているかを監視します。

サステナビリティに対する取り組みの中長期的な企業価値向上への寄与

当社グループは、サステナビリティ委員会メンバーに対するアンケートによる非財務指標に対する中間評価の実施と並行して、人権方針、ビジネスパートナー基本方針に基づく活動を推進させています。監査等委員会としては、常勤監査等委員がサステナビリティ委員会に出席し、状況を聴取するとともに適宜意見交換を行いました。

(監査等委員会の認識)

サステナビリティ委員会における議論は適切であり、ビジネスと人権に関する整備と運用が進んだことは有効と判断しました。引き続き、サステナビリティ活動の適切性と経営との関連性を確認します。

内部統制システムの整備・運用状況

当社グループは、社長交代や社外取締役増員などのコーポレート・ガバナンス環境変化に加えて、子会社増加といったグループ・ガバナンスの環境も変化しています。監査等委員会としては、子会社を含めたグループ内全部門や経営幹部へのヒアリングを通じて、ガバナンス体制の定着と改善への取り組みを確認しました。

(監査等委員会の認識)

コーポレート・ガバナンスは適切に運用され、M&A子会社へのPMIも良好に遂行されたことを確認しました。引き続き、ITガバナンスを含めたグループ・ガバナンスの強化推進を確認します。

また、主な活動内容は下記のとおりです。

監査等委員会の主要な業務と役割分担

項目	概要	常勤	非常勤
取締役の職務執行監査	社長・副社長との対話会（半期各1回）		
	業務執行取締役、執行役員へのヒアリング（18部門）		
	経営幹部との1on1ミーティング（57人）	○	
	意思決定・監督業務の履行状況の監視・検証（取締役会への出席：13回）		
取締役会以外の重要会議の監視・監査	経営会議（月2回）、サステナビリティ委員会（5回）、内部統制委員会（月1回）統合セキュリティ委員会（月1回）、重要プロジェクト会議（16回）、予算実績会議（月1回）への参加		
内部統制システムに関する監査	会社法、金商法の内部統制に関し、内部監査室の実査に同行（12回）		
	内部監査室から監査等委員会に監査結果を報告（四半期1回）		
会計監査	計算書類等に関する監査の方法・結果の相当性、及び会計監査人の独立性等の判断・検証（会計監査人から監査等委員会への報告：4回）		
子会社に対する監査	子会社社長へのヒアリング（各社1回）		
	子会社監査役へのヒアリング（各社四半期1回）		
	内部統制の整備状況の確認（内部監査室の実査に同行：各社1回）		

e) 内部監査部門との連携

内部監査部門より常勤の監査等委員である社外取締役に、内部監査年間計画書の説明や内部監査報告書による報告が随時行われ、四半期毎には社長報告と同じ内容が監査等委員会に対しても報告されています。また、内部監査部門が実施する監査に常勤の監査等委員である社外取締役が同行し、法令・内部統制に違反する事実の有無を監視しています。

f) 会計監査人との連携

監査等委員会は、会計監査人と期初に2024年度の重要監査項目を共有したうえで、四半期毎に子会社M&Aにおけるのれん評価を含む決算処理の適切性、KAM、内部統制についての問題点の有無などについて意見交換を行う等、情報共有体制を強化し、有効かつ効率性の高い監査活動につなげています。

g) 監査等委員会実効性評価

監査の実効性向上に向けた取り組みとして、監査等委員会の実効性に関する評価を2022年度より継続して実施しています。これは、監査等委員会が自らの役割と責務を実効的に果たしているかを評価し、その結果を踏まえた継続的な改善を図ることを目的としており、結果として良質な企業統治体制の確立による持続的な成長と中長期的な企業価値向上を通して社会的信頼に応える体制の確立を目指すものです。

(評価実施方法と評価結果)

評価実施方法

選択式による30問に対する4段階評価及び自由記述からなるアンケートと会長・社長・副社長及び社外取締役へのヒアリングを実施し、更なる改善の方向性についての意見を抽出することに重点を置きました。

なお、今回行ったアンケートの評価項目は次の通りです。

評価項目	1. 監査等委員会の構成と選任
	2. 監査等委員会の運営
	3. 監査等委員会の機能
	4. 会計監査人の選解任
	5. コーポレート・ガバナンス
	6. 監査等委員会に関する開示
	7. 監査等委員会に対する支援

評価結果

アンケート及びインタビューの結果を踏まえた討議により、昨年度の実効性評価時に認識した課題に関する取り組みが概ね進捗していることを含め、監査等委員会の監査活動の実効性が高い水準で維持されていることを確認しました。一方、資本コストや株価を意識した経営の推進や子会社増に伴うグループ・ガバナンスの高度化は継続課題であると認識しており、引き続き、事業環境変化に伴う新たなリスクも意識しながら、監査の改善に努めていきます。

2) 内部監査

当社の内部監査は内部監査室が担当しています。所属人数は2名であり、期初に策定した内部監査年間計画書に基づき、1年に1回各部門に対し、内部統制にかかわる監査、セキュリティ監査を実施しています。監査結果については、社長、監査等委員会、取締役会及び社内各種委員会に報告し、要改善事項がある際は、改善が完了するまで改善取組状況をフォローアップしています。

また、内部監査室は当社内部統制の主幹部門である法務コンプライアンス室とは、必要に応じて内部監査結果に基づき、新たに対応すべきリスクの有無、社内内部統制の運営について強化の要否について意見交換を行い、連携を図っています。

内部監査の実効性を確保するための取り組みとして、代表取締役社長執行役員及び常勤の監査等委員に定期的に報告を行い、内部監査結果について情報の共有及び意見交換を行っています。また、内部監査結果については社内各委員会に報告を行い意見交換を行っています。

3) 内部監査部門と会計監査人の連携状況

当社内部監査室と会計監査人の間では、当社内部統制システムの運営状況について定期的に情報の交換及び意見交換を実施し、討議結果を必要に応じて内部監査に反映し、結果を会計監査人に報告しています。こうして当社の内部統制の運営状況、対応すべきリスクの有無、内部監査の結果について認識の統一を図っています。

会計監査の状況

1) 監査法人

金融商品取引法に基づく会計監査は有限責任監査法人トーマツが担当しており、担当の公認会計士と監査等委員会、内部監査室間にて意見交換をしています。

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

指定有限責任社員 業務執行社員 高橋 勇人 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 笹岡 也 有限責任監査法人トーマツ

当事業年度の会計監査体制としては、上述の業務執行社員2名のほかに、補助者に公認会計士11名、公認会計士試験合格者3名、その他15名です。

2) 継続監査期間

26年間

3) 会計監査人の選定方針と理由

会計監査人の選定方針として、品質管理体制、独立性、専門性を掲げており、それらを総合的に勘案した結果、有限責任監査法人トーマツは適任と判断したため当社の会計監査人として再任することを監査等委員会で決定しました。

なお、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

4) 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

会計監査人の選定方針に基づき、監査法人全体の品質管理体制、独立性並びに職業倫理の順守、及び業務執行社員2名のほか公認会計士を含めた監査チーム構成と職業的専門家としての意識を総合的に勘案した結果、有限責任監査法人トーマツの監査方法と結果を相当であると評価しました。

監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	35,000		38,000	
連結子会社				
計	35,000		38,000	

(注) 上記以外に、前連結会計年度に係る追加報酬として当連結会計年度中に支出した額が2,000千円あります。

2) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(1を除く)

該当事項はありません。

3) その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

4) 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

5) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、規模・取引の特性・監査日数等を勘案したうえで定めています。

6) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に合意した理由

監査等委員会は、当事業年度中に実施される監査の内容、報酬の前提となる時間・コストの見積もりの算出根拠及び過年度の会計監査の遂行状況を精査した結果、当該報酬等の額につき同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

(当事業年度の役員報酬等の内容)

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針及び決定方法

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、2016年6月21日開催の第52回定時株主総会で決定された限度額年額210百万円の範囲内で、会社の業績、業界標準額を総合的に評価し、各取締役の貢献度を考慮し報酬規程に基づいてその職務に応じて算定されます。各取締役の報酬決定にあたっては、独立社外取締役を含む指名・報酬諮問委員会において審議のうえ、取締役会において決定することとしています。監査等委員である取締役の報酬については、2023年6月22日開催の第59回定時株主総会で決定された限度額年額40百万円の範囲内で、監査等委員会において決定することとしています。

2019年6月19日開催の第55回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。）を対象に、当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的に、譲渡制限付株式報酬制度の導入が決議されました。ただし、当該制度は、経営指標等を基礎として算定される報酬等（業績連動報酬）ではありません。

当該制度による報酬は、上記の年額210百万円以内の範囲内で支給され、その総額は年額50百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、発行又は処分される当社の普通株式の総数は年50,000株以内、その1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所の当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として割り当てを受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲とするものとし、具体的な支給時期及び配分については取締役会において決定します。

なお、当該制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たり、対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結し、譲渡制限期間、対象取締役の退任又は退職時の取り扱い、譲渡制限の解除等を定めます。なお、当金銭報酬債権の支給は、株主総会において承認いただいている報酬枠の別枠とせず、各取締役報酬総額の10%を目安に支給することとしています。

当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が、当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由は、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会としても答申内容を精査することで、決定方針に沿うものであると判断をしています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式 報酬費用	
取締役 (監査等委員及び 社外取締役を除く)	144,738	135,345		9,393	8
社外役員	34,724	34,724			4

- (注) 1. 当社は2016年6月21日をもって、監査等委員会設置会社に移行しています。
2. 譲渡制限付株式報酬費用の金額は当事業年度の費用計上額を記載しています。

(2026年度の役員報酬等の改定について)

2026年5月13日開催の当社取締役会において、下記のとおり業績連動事後交付型譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を新たに導入するなど取締役報酬制度を改定することを決議し、当該改定に関する議案を2026年6月24日開催予定の当社第62回定時株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）に付議することとしました。

なお、本株主総会において今回の制度改定が承認された場合、2026年7月報酬分より効力を発することとなります。

1. 本制度改定の趣旨

当社は、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るとともに、当社の中長期経営戦略である「Quest Vision 2030」の実現に向け、取締役報酬制度の改定を検討してきました。

具体的には、資本コストや株価を意識した経営のもと、株主の皆様をはじめとするステークホルダーとの価値共有を促進しつつ、中長期的な持続的成長及び企業価値向上への貢献意欲を高め、あわせて中期計画を各事業年度の実行へと着実に落とし込むことにより、経営陣に対して健全なインセンティブを付与することを目的として、「業績連動型報酬制度」を導入するものです。

なお、本制度改定は、持続的成長に向けた健全なインセンティブとして機能する報酬制度の構築を求める東証コーポレートガバナンス・コードの趣旨も踏まえたものです。

(本制度改定の基本方針)

- (1) 株主やステークホルダーとの価値共有を促進し、株主・ステークホルダー重視の経営意識を高めること
- (2) 中長期的な持続的成長と企業価値向上への貢献意欲を高め、中長期戦略の実現を動機付けること
- (3) 「Quest Vision2030」の実現に向けて、経営陣の挑戦を後押しする報酬体系及び水準とすること
- (4) 中期目標を各事業年度の実行に落とし込み、その達成に向けて健全に動機付けること

2. 報酬ガバナンス

当社は、取締役報酬制度の設計及び個別の報酬内容の決定にあたり、客観性・透明性・説明責任を重視しています。

報酬制度の設計及び見直し、並びに報酬額の決定にあたっては、任意の指名・報酬諮問委員会に諮問し、その審議・答申を踏まえたうえで、取締役会において決定しています。なお、指名・報酬諮問委員会の委員長は社外独立取締役であり、社外取締役3名、社内取締役2名で構成しています。

3. 本制度改定委の概要

1の趣旨に基づき、報酬制度を以下の体系へ改定することとします。

(1) 金銭報酬における業績連動型短期インセンティブの新設

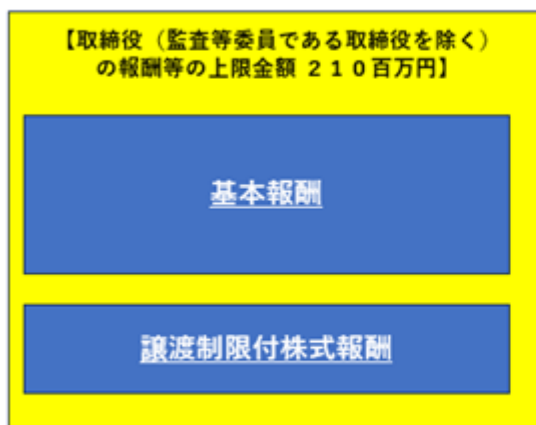
現行の取締役報酬制度では、職務・職責に応じて堅実な職務遂行を促す「基本報酬」を金銭報酬として支給していますが、この総額の範囲で新たに「短期業績連動型金銭報酬」を短期インセンティブとして設けることとします。

(2) 株式報酬における業績連動型中長期インセンティブへの変更

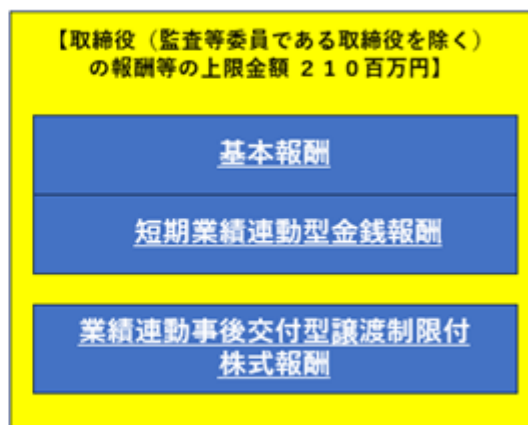
現行の取締役報酬制度では、中長期的な企業価値・株主価値の向上を図るとともに、株主との価値の共有を促すインセンティブとして「譲渡制限付株式報酬」を付与していますが、中長期的な企業価値向上を更に促進することを目的として「業績連動事後交付型譲渡制限付株式報酬」へ変更することとします。

(業務執行取締役の報酬体系)

<現行制度>



<変更後>



注) 社外取締役、監査等委員である取締役及び非業務執行取締役の報酬制度については変更なし。

(業務執行取締役の報酬概要)

報酬の種類		概要
金銭報酬	基本報酬	職務・職責に応じて堅実な職務遂行を促す固定報酬
	短期業績連動型金銭報酬	中期計画を各年度に落とし込んだ単年度の事業計画の達成度に基づき評価する短期インセンティブ
株式報酬	業績連動事後交付型譲渡制限付株式報酬	株主及びステークホルダーとの価値共有を図りつつ、中長期的な企業価値向上を促進するもの 株主価値、利益成長、資本効率及び人的資本に関する指標を基に支給

4. 本制度改正の導入条件

本制度は、当社の取締役（非業務執行取締役、社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。以下、「対象取締役」といいます。）に対して譲渡制限付株式の割当てのために金銭報酬債権を報酬等として支給することとなるため、本制度の導入は、本株主総会において、かかる報酬等を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件とします。なお、2016年6月21日開催の当社第52回定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の報酬等の額は年額210百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給とは含みません。）とすること、また、2019年6月19日開催の当社第55回定時株主総会において、上記の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の報酬等の額の範囲内で、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。）に対して、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等のために服するもの（以下、「譲渡制限付株式」といいます。）の付与のために支給する報酬（以下、「譲渡制限付株式報酬」といいます。）は金銭報酬債権とし、その総額は年額50百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給とは含みません。）、発行又は処分される当社の普通株式の総数は年50,000株以内とすることについて承認されています。

本株主総会では、株主やステークホルダーとの価値共有及び株主やステークホルダー重視の経営を高めるものであり、中長期的な持続的成長と企業価値向上への貢献意欲を高め、中長期戦略実現の動機付けに資する報酬体系とするため、本制度を新たに導入することに伴い、上記の当社の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の報酬等の額を年額210百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給とは含みません。）から年額160百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給とは含みません。）に改定すること、また、上記の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の報酬等の額とは別枠として、対象取締役に対する本制度に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、各対象期間（下記6.（4）にて定義されます。）につき50百万円以内として設定することについて、株主の皆様にご承認をお願いする予定です。

なお、上記に関する議案がいずれも本株主総会において、原案どおり承認可決されますと、対象取締役の報酬等の額は、当社第52回定時株主総会においてご承認いただいた、当社の取締役（監査等委員である取締役を除きます）の報酬等の額の上限金額である年額210百万円と同一の上限金額となります。

5. 短期業績連動型金銭報酬制度

(1) 制度の導入目的

短期業績連動型金銭報酬制度は、対象取締役が、事業年度の経営目標や経営戦略の達成、実現に資する短期インセンティブを目的として金銭報酬の一部として新たに導入するものです。

(2) 評価方法

短期業績連動型金銭報酬の主な評価指標は、連結営業利益率、連結営業利益成長率、一人当たり連結営業利益、部門総利益率、部門総利益成長率及び個人別に設定した戦略目標の達成率です。中期計画を各年度に具体化した単年度の事業計画の達成度に基づき評価し、全社業績については連結ベースとし、当年度年間予算を基準値として評価します。

また、社長・副社長執行役員、事業系上席執行役員及びコーポレート部門担当上席執行役員について、職位・担当領域に応じて、全社業績、部門業績及び個人別戦略目標の達成度を組み合わせることで評価比率を設定しています（部門業績については事業系上席執行役員が該当）。

これは、中期計画を各年度に落とし込んだ単年度の事業計画の達成度に基づき評価するもので、インセンティブとしての機能を高める観点から±50%の範囲で変更する設計としています。

当該制度は取締役でない上席執行役員も支給対象とします。

(短期業績連動型金銭報酬の評価指標及び比率)

評価指標		社長執行役員 副社長執行役員	上席執行役員 事業系執行役員	上席執行役員 コーポレート部門 担当役員
全社業績	(連結)営業利益率	35%	20%	30%
	(連結)営業利益成長率	35%	20%	30%
	(連結)営業利益/人	30%	20%	20%
部門業績	部門利益率		10%	
	部門総利益成長率		10%	
個人評価	個人別に設定した戦略目標の達成率		20%	20%

6. 業績連動事後交付型譲渡制限付株式報酬制度

(1) 制度の導入目的

業績連動事後交付型譲渡制限付株式報酬制度は、対象取締役が、株主やステークホルダーとの価値の共有及び株主やステークホルダー重視の経営意識を高めるものであり、中長期的な持続的成長と企業価値向上への貢献意欲を高め、中長期戦略実現の動機付けに資する報酬体系とするため、対象取締役に対し、予め定める1事業年度（以下、「業績評価期間」といいます。）の業績目標達成度等に応じて算定される数の当社普通株式を譲渡制限付株式として交付する株式報酬制度を新たに導入するものです。

(2) 譲渡制限付株式の割当及び払込み

当社は、対象取締役に対し、業績評価期間の業績目標達成度等に応じて、本制度に関する報酬等として上記の総額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当を受けることになります。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記(5)に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給します。

(3) 譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して本制度に基づいて各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は、譲渡制限付株式報酬として各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数と合わせて、50,000株を上限とします。ただし、本制度に関する議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含みます。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができます。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定します。

(4) 交付要件等

主な交付要件等は以下のとおりです。

当社は、基準となる株式数や業績目標達成度の算出方法を予め定め、対象取締役に対して、業績評価期間の業績目標達成度や、業績評価期間開始日以降、最初に開催される当社定時株主総会開催日から業績評価期間満了日以降、最初に開催される当社定時株主総会開催日までの期間（以下、「対象期間」といいます。）中の勤務期間に応じて算定される数の譲渡制限付株式を、対象期間終了後に交付します。

本制度に基づく株式交付の日より前に対象取締役が死亡その他正当な理由により当社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任又は退職した場合、報酬の交付時期は当社取締役会が合理的に定めた時期とし、本制度に関する報酬等として上記の総額の範囲内で、当該対象取締役（死亡により退任又は退職した場合には当該対象取締役の権利を承継する相続人）に対して当社取締役会が合理的に算定する額の金銭を交付します。

本制度に基づく株式交付の日より前に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合（ただし、当該組織再編等の効力発生日が本制度に基づく株式交付の日より前に到来することが予定されているときに限ります。）であって、かつ当該組織再編等に伴い対象取締役が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任又は退職することとなる場合には、報酬の交付時期は当社取締役会が合理的に定めた時期とし、本制度に関する報酬等として上記の総額の範囲内で、対象取締役に対して当社取締役会が合理的に算定する額の金銭を交付します。

対象取締役が、死亡その他正当な理由によらず当社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任又は退職した場合並びに一定の非違行為があったこと等、株式報酬制度としての趣旨を達成するために必要な権利喪失事由（当社取締役会において定めます。）に該当した場合には、当該対象取締役に対して本制度に基づいて譲渡制限付株式及び金銭は交付されません。

なお、権利喪失事由としては以下のような事由を定める予定です。

- 拘禁刑又は禁錮以上の刑に処せられた場合
- 破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合
- 差押え、仮差押え、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合
- 死亡した場合で相続人がいないとき
- 対象取締役が正当な理由なく当社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任又は退職した場合
- 対象取締役が当社の事前承諾なしに当社グループのいずれかの事業と競業する業務に従事し、又は競合する法人その他の団体の役員に就任した場合
- 法令、内部規程等に重要な点で違反した場合、その他権利喪失が相当であると当社取締役会で決定した場合

(ご参考) 当初の業績評価期間における業績目標達成度

初回の業績評価期間は第63期事業年度（2026年4月1日～2027年3月31日）とし、業績目標達成度は、相対TSR、EPS、ROE、従業員エンゲージメントスコア等の指標を用いて当社取締役会において予め決定する算定方法により、±50%の範囲で変更する設計としています。

(5) 譲渡制限付株式割当契約の概要

譲渡制限付株式の割当に際し、本制度に基づき当社と譲渡制限付株式の割当を受ける対象取締役（以下、「割当対象者」といいます。）との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとします。

譲渡制限期間

割当対象者は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任又は退職する日までの間（以下、「譲渡制限期間」といいます。）、当該割当対象者に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」といいます。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができません（以下、「譲渡制限」といいます。）。

譲渡制限付株式の無償取得

当社は、割当対象者が、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得するものとします。

譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限期間が満了した時点をもって、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除します。

組織再編等における取り扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合（ただし、当該組織再編等の効力発生日が譲渡制限期間が満了した時点より前に到来するときに限ります。以下、「組織再編等承認時」といいます。）であって、かつ当該組織再編等に伴い割当対象者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任又は退職することとなる場合には、当社取締役会決議により、当該承認の日において割当対象者が保有する本割当株式の全部につき、当該組織再編等の効力発生日の前営業日の直前時をもって、これに係る譲渡制限を解除するものとします。

また、組織再編等承認時には、当社は、当該組織再編等の効力発生日の前営業日をもって、同日において譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得するものとします。

(6) 評価方法

業績連動事後交付型譲渡制限付株式報酬の主な評価指標は、相対TSR、EPS、ROE及び従業員エンゲージメントサーベイスコアであり、評価比率は、相対TSR30%、EPS30%、ROE20%、従業員エンゲージメントサーベイスコア20%としています。

これらの指標は、株主価値、利益成長、資本効率及び人的資本の強化という、当社の中長期的な価値創造における重要要素をバランスよく反映する観点から選定しており、「Quest Vision2030」の実現に向けた経営行動を促進します。

なお、2026年度は経過措置として、第2次中期経営計画における2026年度の達成状況に基づき評価し、2027年度から2030年度までは、「Quest Vision2030」における2030年目標の達成に向けた進捗状況に基づき評価します。

これは株主価値、利益成長、資本効率及び人的資本の強化に関する指標を基に評価するもので、インセンティブとしての機能を高める観点から±50%の範囲で変更する設計としています。

当該制度は取締役でない上席執行役員も支給対象とします。

(業績連動事後交付型譲渡制限付株式報酬の評価指標及び比率)

経済価値指標	株主還元	相対TSR	自社TSR / TOPIX TSR (配当込み)	30%
	利益成長性	EPS	目標EPS達成率	30%
	資本効率	ROE	目標ROE達成率	20%
非財務指標	従業員のエンゲージメント	エンゲージメントスコア	目標スコア達成率	20%

7. 報酬制度の概要

(1) 業務執行取締役

業務執行取締役の報酬は、基本報酬、短期業績連動型金銭報酬及び中長期視点の業績連動事後交付型譲渡制限付株式報酬制度により構成しています。

標準的な報酬構成比は、基本報酬55～68%、短期業績連動型金銭報酬25～33%、業績連動事後交付型譲渡制限付株式報酬7～12%としています。

また、業績連動報酬部分については、インセンティブとしての機能を高める観点から、±50%の範囲で変動する設計としています。

基本報酬は、職務・職責に応じて堅実な職務遂行を促す固定報酬です。

短期業績連動型金銭報酬は、中期計画を各年度に落とし込んだ単年度の事業計画の達成度に基づき評価する短期インセンティブとして位置付けています。

業績連動事後交付型譲渡制限付株式報酬は、株主及びステークホルダーとの価値共有を図りつつ、中長期的な企業価値向上を促進することを目的として導入するものであり、株主価値、利益成長、資本効率及び人的資本に関する指標を評価指標としています。

報酬構成比（標準パターン）

基本報酬	短期業績連動型金銭報酬	業績連動事後交付型 譲渡制限付株式報酬
55～68%	25～33%	7～12%

(2) 非業務執行取締役

非業務執行取締役の報酬は、基本報酬及び譲渡制限付株式報酬により構成しており、現行と変更ありません。

譲渡制限付株式報酬は、株主価値の共有及び中長期的な企業価値向上への意識を高めることを目的としています。

(3) 社外取締役（監査等委員を含む）

社外取締役の報酬は、独立した立場から経営の監督機能を果たす役割に鑑み、基本報酬のみとしており、現行と変更ありません。これにより、監督機能の独立性及び客観性を確保しています。

8. 報酬水準の考え方

当社は、企業競争力の向上及び企業価値の増大に資する優秀な経営人材の確保・維持に資する報酬水準とすることを基本としています。具体的には、外部調査機関の調査データ等を活用し、各取締役の職位ごとに、業界、上場市場、売上高・利益規模、時価総額規模、従業員数等を勘案した比較企業群の中位水準をベンチマークとして、当社の状況及び各人の職責等を総合的に踏まえて決定します。

当社は、今後も経営戦略及び事業環境の変化を踏まえつつ、持続的成長と中長期的な企業価値向上に資する取締役報酬制度にすべく、継続的な改善を行っていきます。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当社事業の強化・拡充並びに当社の基本事業戦略の推進に貢献し、中長期的に当社企業価値・株式価値向上に資すると判断される取引先の株式等について、当社の資本コストを勘案のうえ、その取得・保有の実施を判断することとしています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である株式取得の検討に際しては、次に定める事項を踏まえ、株式の保有の意義が認められない場合は、株式を保有しないこととしています。

- ・事業上のシナジーがある等、中長期的に当社の企業価値の向上につながるものであるかどうか
- ・当社の財務の健全性に悪影響を与えるものではないか
- ・保有比率、取得額が合理的に必要な範囲を超えていないか

当社は、毎年、全ての投資先の経営内容について把握するとともに、取締役会で定性・定量の投資基準に照らし、保有意義を確認しています。

確認の結果、予め定めた基準に該当する場合には、原則として縮減する方針としています。

投資基準

《定量評価基準》

投資利回り 期待収益率

《定性評価基準》

先端技術ノウハウ、特定技術情報交換等のビジネスメリットの確約及びエンジニアリソースの優先的提供を得ること

2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	2	556,862

3) 当事業年度において株式数が増加した銘柄

該当事項はありません。

4) 当事業年度において株式数が減少した銘柄

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	219,250

5) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

a) 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社ユニリタ	274,000	274,000	当社の中期的な戦略のなかで、インフラ事業セグメント上のソリューションビジネスで協力関係にあります。社会の解決すべき課題と関連する技術や考え方やリソース戦略を定期的に議論し、企業価値向上貢献を図るために保有しています。	有
	527,450	532,382		
株式会社スカラ		600,000		無
		253,800		
三井住友トラスト グループ株式会社	441,600	6,000	当社事業セグメント上の主要な産業ポートフォリオの1つである金融業界向けビジネスに寄与しています。金融機関として、取引の円滑化を図るために保有しています。	無 (注) 3
	29,412	22,320		

(注) 1. 各社との定量的な保有効果としては、取引額(売上高等)がありますが、契約上の秘密保持の観点から、記載が困難です。

2. 当社取締役会において、それぞれの会社との取引額や利益、資本コストとの比較による検証と、定性的効果の検証を実施し、政策保有の継続につき合理性があるものと判断しました。

3. 三井住友トラストグループ株式会社は当社の株式を保有していませんが、同子会社が当社の株式を保有しています。

b) みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

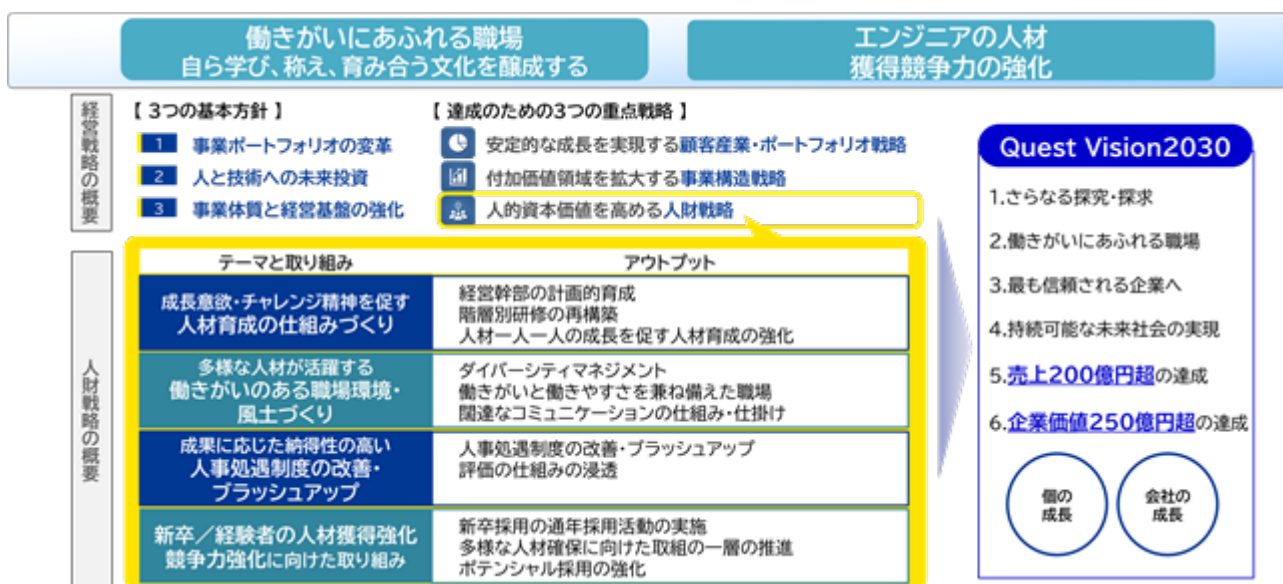
(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略

当社グループは、企業理念である「技術を探究し、価値を創造し、お客様とともに成長する」のもと、人的資本を重要な経営基盤と位置付けています。企業価値の源泉は「人」であり、人的資本経営の拡充により、働きがいにあふれる職場環境づくりとエンジニアの獲得強化の2軸で優秀な人材が集まる会社を目指しています。

この実現のため、人材戦略の基本方針に3つの柱（1．成長意欲・チャレンジ精神を促す人材育成の仕組みづくり、2．多様な人材が活躍する働きがいのある職場環境・風土づくり、3．成果に応じた納得性の高い人事処遇制度の改善・ブラッシュアップ）を掲げ、人材価値を最大化し企業価値向上につなげる取り組みを行っています。

また、連結子会社における事業や労務構成など、各社の特性を活かして最適な取り組みを行っています。



人材戦略を踏まえた従業員給与等の決定方針

従業員への報酬については、社会情勢及びベンチマーク企業の水準を適切に考慮し、公平性と市場競争力の確保に努めています。

給与については、個々の役割・成果に基づき決定する“Pay for Job”の考え方を採用し、公正で納得性の高い水準の維持を図っています。特に、昨今の人材獲得競争の激化に鑑み、会社における生産性の向上に対する還元として、ベースアップを含めた賃上げに積極的に取り組んでいます。

賞与については、短期的な業績を適切に反映する“Pay for Performance”の考え方にに基づき、会社の成果と従業員の貢献をダイレクトに結び付ける運用を行っています。

金銭的報酬にとどまらず、成長機会や働きやすい環境といった非金銭的価値の提供にも力を入れ、従業員エンゲージメントの向上につながるように、金銭的報酬と非金銭的報酬のバランスの取れた報酬の考え方で推進しています。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

(2026年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
情報サービス	1,092
合計	1,092

- (注) 1. 当社は、従業員数をセグメント別に記載することが困難であるため、一括して記載しています。
2. 従業員数は就業人員です。なお、パート及び嘱託社員の人数については、従業員総数の10%を下回っているため、表記を省略しています。

提出会社の状況

(2026年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
986	38.6	11.6	5,965,656	2.7

- (注) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

セグメントの名称	従業員数(人)
情報サービス	986
合計	986

- (注) 1. 当社は、従業員数をセグメント別に記載することが困難であるため、一括して記載しています。
2. 従業員数は就業人員です。なお、パート及び嘱託社員の人数については、従業員総数の10%を下回っているため、表記を省略しています。

労働組合の状況

当社の労働組合は結成されていませんが、労使関係は良好です。

管理職に占める女性従業員の割合、男性の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

1) 提出会社の状況

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)3,4		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者
11.2	83.3	85.0	85.6	74.6

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであり、公表が義務化されている常時雇用労働者101人以上の会社である提出会社について掲載していません。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年労働省令第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであり、公表が義務化されている常時雇用労働者301人以上の会社である提出会社について掲載していません。
3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであり、公表が義務化されている常時雇用労働者101人以上の会社である提出会社について掲載していません。
4. パート・有期労働者については、正規雇用労働者の所定労働時間(1日7.75時間)で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出しています。男女間賃金差異の分析にあたっては、個別の配慮に基づく勤務条件の差異等を踏まえ、比較可能性の観点から一定の集計条件を設定しています。

<男女賃金差異>

男女の賃金レンジは同等職務レベルの場合、同一となっておりますが、男女賃金の差異については以下の要因により生じているものと考えています。

正規従業員は、給与水準が高い管理職における女性従業員比率が低い状況にあります。クエストは、2030年度には女性管理職比率20%超を目指しており、すべての従業員にとって更に働きがいあふれる職場環境を目指し創意工夫を凝らすことは、幅広い人材が活躍できる組織へ繋がると考えています。

従業員がその能力を十分に発揮し、互いに尊重しながら生き生きと活躍できる環境づくりに向けて引き続き取り組んでいきます。

非正規従業員では、契約社員・時給パート従業員における、多様な就業ニーズに応じた契約形態を採用しており、契約内容や担当業務の違いが賃金水準差異の要因となっております。さまざまなバックグラウンドを持つすべての従業員が活躍できる環境づくりを引き続き進めていきます。

2) 連結子会社の状況

名称	当事業年度				
	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 3, 4		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者
株式会社セプト	15.3	-	88.1	88.5	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであり、公表が義務化されている常時雇用労働者101人以上の会社である提出会社について掲載していません。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年労働省令第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであり、公表が義務化されている常時雇用労働者301人以上の会社である提出会社について掲載していません。

「 」は、男性の育児休業取得の対象となる従業員が無いことを示しています。

3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであり、公表が義務化されている常時雇用労働者101人以上の会社である提出会社について掲載していません。

4. 「 」は、男性労働者に該当者がいないため算出していません。

< 男女賃金差異 >

株式会社セプトは、賃金制度・評価制度において性別による差を設けておらず、役割・等級・成果に基づいた公平な処遇を行っています。

男女間の賃金差異の主要な原因は、比較的給与水準の高い管理職層における女性従業員比率が低いことであると考えています。

女性従業員のキャリア形成支援や管理職登用の推進、働きやすい環境整備を進め、男女ともに活躍できる職場づくりに今後も取り組んでいきます。

連結子会社のうち、株式会社エヌ・ケイに関しましては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年労働省令第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しています。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人等が主催するセミナーへ参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,331,256	3,057,484
受取手形	28,624	29,035
売掛金	3,257,082	3,776,269
契約資産	159,570	226,083
金銭の信託	200,000	
仕掛品	3,853	22,433
その他	141,681	253,590
流動資産合計	7,122,068	7,364,897
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	194,006	243,723
減価償却累計額	38,089	54,844
建物及び構築物(純額)	155,916	188,879
車両運搬具	12,449	12,449
減価償却累計額	12,449	12,449
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	126,839	149,003
減価償却累計額	88,889	98,920
工具、器具及び備品(純額)	37,949	50,082
土地	376	376
リース資産	16,000	21,628
減価償却累計額	5,866	13,123
リース資産(純額)	10,133	8,504
有形固定資産合計	204,376	247,842
無形固定資産		
顧客関連資産	420,973	378,876
のれん	152,958	411,964
その他	12,032	47,428
無形固定資産合計	585,964	838,269
投資その他の資産		
投資有価証券	808,502	556,862
退職給付に係る資産	868,122	1,017,440
繰延税金資産		24,932
その他	229,686	306,508
投資その他の資産合計	1,906,311	1,905,744
固定資産合計	2,696,652	2,991,856
資産合計	9,818,720	10,356,753

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	499,418	653,506
リース債務	3,513	4,345
未払法人税等	164,690	233,040
契約負債	33,721	96,298
賞与引当金	801,963	802,722
その他	648,461	650,810
流動負債合計	2,151,769	2,440,723
固定負債		
リース債務	8,165	5,575
繰延税金負債	154,969	169,173
退職給付に係る負債	239,654	251,214
役員退職慰労引当金		16,078
資産除去債務	10,701	15,495
固定負債合計	413,490	457,538
負債合計	2,565,260	2,898,261
純資産の部		
株主資本		
資本金	491,031	491,031
資本剰余金	611,349	629,253
利益剰余金	5,889,105	6,379,272
自己株式	90,024	451,669
株主資本合計	6,901,461	7,047,886
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	271,652	265,016
退職給付に係る調整累計額	80,345	145,588
その他の包括利益累計額合計	351,998	410,605
純資産合計	7,253,460	7,458,492
負債純資産合計	9,818,720	10,356,753

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	14,936,146	17,807,679
売上原価	12,186,222	14,788,524
売上総利益	2,749,924	3,019,155
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	506,302	574,822
役員報酬	194,825	230,478
賞与引当金繰入額	76,855	72,978
役員賞与引当金繰入額	8,297	
退職給付費用	12,985	16,686
役員退職慰労引当金繰入額	6,935	1,943
その他	888,051	1,034,713
販売費及び一般管理費合計	1,694,253	1,927,736
営業利益	1,055,670	1,091,418
営業外収益		
受取利息	1,697	6,241
受取配当金	25,318	30,594
投資事業組合運用益	9,002	14
助成金収入	15,448	26,140
その他	5,786	2,594
営業外収益合計	57,251	65,585
営業外費用		
支払利息	791	2,314
保険解約損		1,756
投資有価証券売却損		12
その他	3	176
営業外費用合計	794	4,260
経常利益	1,112,127	1,152,743
特別損失		
投資有価証券売却損		22,700
特別損失合計		22,700
税金等調整前当期純利益	1,112,127	1,130,043
法人税、住民税及び事業税	278,644	322,789
法人税等調整額	65,892	6,517
法人税等合計	344,536	329,306
当期純利益	767,591	800,737
親会社株主に帰属する当期純利益	767,591	800,737

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	767,591	800,737
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	127,387	6,635
退職給付に係る調整額	80,333	65,242
その他の包括利益合計	47,053	58,607
包括利益	720,537	859,344
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	720,537	859,344

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	491,031	607,586	5,383,869	93,829	6,388,658
当期変動額					
剰余金の配当			262,355		262,355
親会社株主に帰属する 当期純利益			767,591		767,591
自己株式の取得				177	177
自己株式の処分		3,762		3,982	7,745
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		3,762	505,235	3,805	512,803
当期末残高	491,031	611,349	5,889,105	90,024	6,901,461

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	399,039	11	399,051	6,787,709
当期変動額				
剰余金の配当				262,355
親会社株主に帰属する 当期純利益				767,591
自己株式の取得				177
自己株式の処分				7,745
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	127,387	80,333	47,053	47,053
当期変動額合計	127,387	80,333	47,053	465,750
当期末残高	271,652	80,345	351,998	7,253,460

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	491,031	611,349	5,889,105	90,024	6,901,461
当期変動額					
剰余金の配当			310,570		310,570
親会社株主に帰属する 当期純利益			800,737		800,737
自己株式の取得				379,476	379,476
自己株式の処分		17,903		17,830	35,733
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		17,903	490,166	361,645	146,424
当期末残高	491,031	629,253	6,379,272	451,669	7,047,886

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	271,652	80,345	351,998	7,253,460
当期変動額				
剰余金の配当				310,570
親会社株主に帰属する 当期純利益				800,737
自己株式の取得				379,476
自己株式の処分				35,733
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	6,635	65,242	58,607	58,607
当期変動額合計	6,635	65,242	58,607	205,032
当期末残高	265,016	145,588	410,605	7,458,492

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,112,127	1,130,043
減価償却費	42,388	48,014
顧客関連資産償却額	42,097	42,097
のれん償却額	76,479	113,755
株式報酬費用	7,832	9,393
受取利息及び受取配当金	27,015	36,836
投資事業組合運用損益(は益)	9,002	14
助成金収入	15,448	26,140
支払利息	791	2,314
保険解約損益(は益)		1,756
投資有価証券売却損益(は益)		22,712
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	235,290	388,404
棚卸資産の増減額(は増加)	514	18,765
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	173,813	47,790
仕入債務の増減額(は減少)	81,083	8,992
契約負債の増減額(は減少)	7,618	62,577
賞与引当金の増減額(は減少)	9,937	33,276
役員賞与引当金の増減額(は減少)	7,535	
プロジェクト損失引当金の増減額(は減少)	2,466	
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4,294	5,304
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	55,422	81,943
その他	23,707	91,270
小計	881,848	704,535
利息及び配当金の受取額	27,015	36,829
助成金の受取額	15,448	26,140
利息の支払額	596	2,092
法人税等の支払額	332,731	266,258
法人税等の還付額		11,133
営業活動によるキャッシュ・フロー	590,984	510,288
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,442	64,183
有形固定資産の売却による収入		12,243
無形固定資産の取得による支出		38,820
投資有価証券の償還による収入	79,091	
投資有価証券の売却による収入		243,775
投資有価証券の払戻による収入	11,250	
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		151,688
貸付けによる支出		100,000
敷金及び保証金の差入による支出	7,444	29,860
敷金及び保証金の回収による収入		3,206
保険積立金の解約による収入		57,455
投資事業組合からの分配による収入	10,852	14
その他		276
投資活動によるキャッシュ・フロー	91,306	68,134

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入金の返済による支出		222,101
リース債務の返済による支出	3,363	4,576
自己株式の取得による支出	177	379,641
配当金の支払額	262,040	309,609
財務活動によるキャッシュ・フロー	265,581	915,927
現金及び現金同等物に係る換算差額	24	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	416,685	473,771
現金及び現金同等物の期首残高	3,114,570	3,531,256
現金及び現金同等物の期末残高	3,531,256	3,057,484

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

株式会社エヌ・ケイ

株式会社セプト (注)

(注)2025年4月15日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度において、株式会社セプトは決算日を10月31日から3月31日に変更し、連結決算日は同一となっています。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

・ その他有価証券

市場価格のない株式等
以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

棚卸資産

・ 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

なお、受注制作のソフトウェアに係るプロジェクト損失引当金は仕掛品と相殺して表示しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法)によっています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 15~47年

器具及び備品 4~15年

無形固定資産

(リース資産を除く)

・ ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

・ 顧客関連資産

効果の及ぶ期間(13年)に基づく定額法を採用しています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
賞与引当金	従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しています。
役員賞与引当金	役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しています。
プロジェクト損失引当金	将来の損失発生が見込まれるプロジェクトについて、プロジェクトごとに個別に見積もった原価と受注金額との差額を計上しています。
役員退職慰労引当金	連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法	退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
数理計算上の差異の費用処理方法	数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しています。
未認識数理計算上の差異の会計処理方法	未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。
連結子会社	退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当連結会計年度の期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は次のとおりです。

受注制作のソフトウェア開発、インフラ構築サービス

受注制作のソフトウェア開発における主な履行義務は、契約上合意した顧客仕様のソフトウェアの設計、開発、テスト等の工程を完了し、成果物を納品、提供することになります。また、インフラ構築サービスにおける主な履行義務は、特定のシステムを稼働させるために必要な基盤の構築を完了し、成果物を提供することになります。

これらの業務や作業は、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引であると判断しています。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の合計に占める割合に基づいて行っています。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。

技術者支援サービス、システム運用等

主な履行義務は、技術者支援サービスやシステム運用、監視、ヘルプデスク、フィールドサポート等のサービス等を提供することであり、サービスの提供のうち、契約期間にわたり概ね一定の役務を提供するサービスでは、契約に基づきサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務提供期間にわたり顧客との契約において約束された金額を契約に基づき按分して収益を認識しています。

また、サービスの時間、期間、処理量等に基づき現在までに履行が完了した部分の対価を顧客から受け取る権利を有している場合には、請求する権利を有している金額で収益を認識しています。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年間もしくは10年間の定額法により償却しています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(重要な会計上の見積り)

(のれん及び顧客関連資産の評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

勘定科目	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
のれん	152,958	411,964
顧客関連資産	420,973	378,876

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

株式会社エヌ・ケイ及び株式会社セプトの取得により、のれん及び顧客関連資産をそれぞれ計上しています。

のれん及び顧客関連資産について減損の兆候があると判断した場合は、減損損失の計上の要否の判定を行います。当該金額については、将来の経営環境の変動等に伴う事業計画の進捗状況により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取り扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、金額的重要性から「営業活動によるキャッシュ・フロー」で区分掲記していなかった「助成金収入」及び「助成金の受取額」について、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の「営業活動によるキャッシュ・フロー」において、「助成金収入」15,448千円及び「助成金の受取額」15,448千円を表示しています。

(連結損益計算書関係)

顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおりです。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	178,462	32,402
組替調整額		22,712
法人税等及び税効果調整前	178,462	9,690
法人税等及び税効果額	51,074	3,054
その他有価証券評価差額金	127,387	6,635
退職給付に係る調整額		
当期発生額	114,745	98,360
組替調整額	2,564	3,088
法人税等及び税効果調整前	117,310	95,272
法人税等及び税効果額	36,976	30,030
退職給付に係る調整額	80,333	65,242
その他の包括利益合計	47,053	58,607

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,487,768			5,487,768
合計	5,487,768			5,487,768
自己株式				
普通株式(注)	133,579	5,193	5,670	133,102
合計	133,579	5,193	5,670	133,102

(注) 普通株式の自己株式の増減数の内訳は次のとおりです。

自己株式取得による増加	126株
譲渡制限付株式の無償取得による自己株式の増加	5,067株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	5,670株

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	262,355	49.00	2024年3月31日	2024年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	310,570	利益剰余金	58.00	2025年3月31日	2025年6月25日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,487,768			5,487,768
合計	5,487,768			5,487,768
自己株式				
普通株式(注)	133,102	254,000	26,361	360,741
合計	133,102	254,000	26,361	360,741

(注) 普通株式の自己株式の増減数の内訳は次のとおりです。

自己株式取得による増加	254,000株
持株会の奨励金とするための自己株式処分による減少	19,480株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	6,881株

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	310,570	58.00	2025年3月31日	2025年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月24日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月24日 定時株主総会	普通株式	297,367	利益剰余金	58.00	2026年3月31日	2026年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	3,331,256千円	3,057,484千円
金銭の信託	200,000	
現金及び現金同等物	3,531,256	3,057,484

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社セプトを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と株式取得のための支出（純額）との関係は次のとおりです。

流動資産	425,163 千円
固定資産	162,708 "
のれん	372,761 "
流動負債	443,204 "
固定負債	147,430 "
株式の取得価額	370,000 千円
現金及び現金同等物	218,311 "
差引：取得のための支出	151,688 千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	165,574千円	194,274千円
1年超	296,638千円	224,339千円
合計	462,213千円	418,614千円

(注) 定期建物賃借契約における契約期間内の地代家賃を記載しています。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金につきましては、顧客の信用リスクが存在しています。当該リスクに関しましては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの債権管理を行い、回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

金銭の信託は、運用を目的としており、流動性が高くかつリスクが低い商品で運用しています。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しています。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記に記載しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、主として与信管理規程に従い、営業債権について、各関係部署において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しています。

なお、当社グループはデリバティブ取引を行っていません。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経営管理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「金銭の信託」、「買掛金」及び「未払法人税等」については、現金又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(a) 投資有価証券			
其他有価証券	808,502	808,502	
資産計	808,502	808,502	

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(a) 投資有価証券			
其他有価証券	556,862	556,862	
資産計	556,862	556,862	

(注) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

種類	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,331,256			
受取手形	28,624			
売掛金	3,257,082			
合計	6,616,963			

当連結会計年度（2026年3月31日）

種類	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,057,484			
受取手形	29,035			
売掛金	3,776,269			
合計	6,862,789			

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、次の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	808,502			808,502
資産計	808,502			808,502

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	556,862			556,862
資産計	556,862			556,862

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	808,502	411,813	396,689
小計	808,502	411,813	396,689
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
小計			
合計	808,502	411,813	396,689

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた金額について減損処理を行っています。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	556,862	169,863	386,998
小計	556,862	169,863	386,998
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
小計			
合計	556,862	169,863	386,998

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた金額について減損処理を行っています。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	219,250		22,700
債権			
その他	25,237		12
合計	244,487		22,712

(デリバティブ取引関係)

当社及び連結子会社はデリバティブ取引を利用していないため該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けています。確定給付企業年金制度（全て積立型制度です。）では、役職ポイントと勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しています。退職一時金制度（全て非積立型制度です。）では、退職給付として、役職ポイントと勤務期間に基づいた一時金を支給しています。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算していません。

また、当社は複数事業主制度の全国情報サービス産業企業年金基金に加入していますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しています。

この他、選択型確定拠出制度（個々の従業員の意思による、確定拠出年金への拠出又はライフプラン積立金として賞与時に支給のいずれかを選択）を設けており、一部の連結子会社では中小企業退職金共済制度（中退共）への加入と、選択制確定拠出年金制度を採用しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,423,573	1,279,348
勤務費用	113,862	101,143
利息費用	14,205	28,079
数理計算上の差異の発生額	175,871	22,663
退職給付の支払額	96,421	95,617
退職給付債務の期末残高	1,279,348	1,335,617

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	1,765,211	1,907,816
期待運用収益	35,304	38,156
数理計算上の差異の発生額	61,125	121,024
事業主からの拠出額	245,059	113,616
退職給付の支払額	76,633	78,770
年金資産の期末残高	1,907,816	2,101,843

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,039,693	1,084,402
年金資産	1,907,816	2,101,843
	868,122	1,017,440
非積立型制度の退職給付債務	239,654	251,214
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	628,467	766,226
退職給付に係る負債	239,654	251,214
退職給付に係る資産	868,122	1,017,440
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	628,467	766,226

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	113,862	101,143
利息費用	14,205	28,079
期待運用収益	35,304	38,156
数理計算上の差異の費用処理額	2,564	3,088
確定給付制度に係る退職給付費用	95,328	87,978

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	117,310	95,272
合計	117,310	95,272

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	(千円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	117,327	212,600
合計	117,327	212,600

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	47%	47%
株式	21%	20%
オルタナティブ投資	30%	31%
その他	2%	2%
合計	100%	100%

(注) オルタナティブ投資は、主にヘッジファンド等への投資です。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしています。）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	2.2%	2.2%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	3.0%	3.0%

3. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度38,187千円、当連結会計年度48,054千円です。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度52,709千円、当連結会計年度55,649千円です。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

全国情報サービス産業企業年金基金

	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当連結会計年度 (2025年3月31日現在)
年金資産の額	277,016百万円	276,260百万円
年金財政計算上の数理債務の 額と最低責任準備金の額との 合計額	224,936	224,206
差引額	52,079	52,054

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度 0.74% (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度 0.74% (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、剰余金（前連結会計年度52,264百万円、当連結会計年度52,183百万円）の発生によるものです。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. 譲渡制限付株式報酬の内容

	2019年度	2020年度
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)	当社取締役8名 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 8,876株	普通株式 7,600株
付与日	2019年7月19日	2020年7月16日
譲渡制限期間	2019年7月19日から3年~30年間	2020年7月16日から3年~30年間
解除条件	対象取締役が、定時株主総会で選任された日より次の定時株主総会の日までの期間中、継続して、当社の取締役又は執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。 ただし、当該取締役が、任期満了、死亡その他取締役会が正当と認める理由により、対象期間が満了する前に当社の取締役及び執行役員のいずれも退任した場合には、本割当株式の一部につき、譲渡制限を解除する。	
付与日における公正な評価単価	918円	1,250円

	2021年度	2022年度
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)	当社取締役7名 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 5,819株	普通株式 7,590株
付与日	2021年7月21日	2022年7月21日
譲渡制限期間	2021年7月21日から3年~30年間	2022年7月21日から3年~30年間
解除条件	対象取締役が、定時株主総会で選任された日より次の定時株主総会の日までの期間中、継続して、当社の取締役又は執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。 ただし、当該取締役が、任期満了、死亡その他取締役会が正当と認める理由により、対象期間が満了する前に当社の取締役及び執行役員のいずれも退任した場合には、本割当株式の一部につき、譲渡制限を解除する。	
付与日における公正な評価単価	1,443円	1,106円

	2023年度	2024年度
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)	当社取締役6名 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 5,440株	普通株式 5,670株
付与日	2023年7月21日	2024年7月19日
譲渡制限期間	2023年7月21日から3年～30年間	2024年7月19日から3年～30年間
解除条件	対象取締役が、定時株主総会で選任された日より次の定時株主総会の日までの期間中、継続して、当社の取締役又は執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。 ただし、当該取締役が、任期満了、死亡その他取締役会が正当と認める理由により、対象期間が満了する前に当社の取締役及び執行役員のいずれも退任した場合には、本割当株式の一部につき、譲渡制限を解除する。	
付与日における公正な評価単価	1,488円	1,366円

	2025年度
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 6,881株
付与日	2025年7月23日
譲渡制限期間	2025年7月23日から3年～30年間
解除条件	対象取締役が、定時株主総会で選任された日より次の定時株主総会の日までの期間中、継続して、当社の取締役又は執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。 ただし、当該取締役が、任期満了、死亡その他取締役会が正当と認める理由により、対象期間が満了する前に当社の取締役及び執行役員のいずれも退任した場合には、本割当株式の一部につき、譲渡制限を解除する。
付与日における公正な評価単価	1,445円

2. 譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式報酬にかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
一般管理費の株式報酬費用	7,832千円	9,393千円

(2) 株式数

前連結会計年度末(株)	28,094
付与(株)	6,881
無償取得(株)	
譲渡制限解除(株)	5,451
未解除残(株)	29,524

3. 公正な評価単価の見積方法

譲渡制限付株式の付与に係る取締役会決議の前営業日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値としています。

4. 権利確定株式数の見積方法

基本的には、将来の無償取得の合理的な見積りは困難であるため、実績の無償取得のみ反映させる方法を採用しています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	246,006千円	254,401千円
賞与社会保険料	34,249	36,313
未払事業税	19,251	24,649
退職給付に係る負債	75,631	79,300
役員退職慰労引当金		5,535
その他	29,469	45,397
繰延税金資産小計	404,608	445,598
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,770	8,751
評価性引当額小計	3,770	8,751
繰延税金資産合計	400,837	436,847
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	125,036	121,981
退職給付に係る資産	273,632	320,697
顧客関連資産	148,797	134,235
その他	8,340	4,172
繰延税金負債合計	555,806	581,087
繰延税金負債純額	154,969	144,240

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しています。

この法定実効税率の変動による当連結会計年度末の一時差異等を基礎として繰延税金資産及び繰延税金負債を再計算した場合の差額並びに法人税等調整額に与える影響は軽微です。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

企業結合の概要

1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 株式会社セプト

事業内容 各種業務別ユーザーソフトウェア開発・保守管理業、ネットワークエンジニアリング業、派遣労働者事業

2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、中長期での持続的な成長を実現するための成長戦略として「Quest Vision2030」を策定し2030年度の飛躍に向けた基盤の強化と着実な成長を念頭に「事業ポートフォリオの変革」「人と技術への未来投資」「事業体質と経営基盤の強化」に取り組んでいます。株式会社セプトは、約80名の従業員エンジニアを擁する企業であり、主として情報通信業や金融業界の顧客に対して業務系アプリケーションの開発、構築、運用保守等のサービスを提供し、堅調に事業の規模を拡大してきました。今回、株式会社セプトを新たに当社グループに迎えることは、Quest Vision2030実現に向けたエンジニアリソースの強化につながると考えています。当社グループは、今後もグループ各社の強みを磨き上げ、より高度な顧客課題の解決と安定したサービス供給を実現することで顧客への提供価値向上と持続的成長に向けた収益性の向上を図り、さらなる発展・成長を実現していくことで企業価値を高めていきます。

3) 企業結合日

2025年4月15日(みなし取得日2025年4月1日)

4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

5) 結合後の企業の名称

変更ありません。

6) 取得した議決権比率

100%

7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式会社セプトの株式を取得したためです。

連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年4月1日から2026年3月31日まで

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	370,000千円
-------	----	-----------

取得原価		370,000千円
------	--	-----------

主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等	34,211千円
--------------	----------

発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

1) 発生したのれん金額

372,761千円

2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力です。

3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	425,163千円
固定資産	162,708千円
資産合計	587,872千円
流動負債	443,204千円
固定負債	147,430千円
負債合計	590,634千円

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

営業拠点等の不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識していません。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっています。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、「情報サービス事業」の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
一時点で移転される財又はサービス	31,117	78,498
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	14,905,028	17,729,180
顧客との契約から生じる収益	14,936,146	17,807,679
その他の収益		
外部顧客への売上高	14,936,146	17,807,679

(注)「(セグメント情報等) セグメント情報 2.当連結会計年度(報告セグメントの変更等に関する事項)」に記載した変更後の単一セグメントに基づき作成したものを開示しています。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループが提供する財又はサービスの一部について一定期間の保証を行っていますが、合意された仕様に従っているという保証のみであるため、独立した履行義務として区別していません。

取引の対価は、顧客との契約に従い、履行義務の充足後1年以内に受領しており、重要な変動対価及び重要な金融要素は含まれていません。

履行義務及びその充足時点に関する情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	3,172,233	3,285,706	3,285,706	3,805,304
契約資産	37,753	159,570	159,570	226,083
契約負債	26,102	33,721	33,721	96,298

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、13,661千円です。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、15,833千円です。

契約資産は、顧客との間で締結した請負契約について期末日時点で完了しているが未請求の履行義務に係る対価に対する当社又は連結子会社の権利に関するものです。契約資産は、対価に対する当社又は連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該履行義務に関する対価は、顧客との契約に従い、成果物について顧客による検収を受けた後に請求し、対価を受領しています。

契約負債は、主に、一定の期間にわたり充足される履行義務として収益を認識する顧客との契約について、契約に定められた支払条件に基づき顧客から受け取った期間分の前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、残存履行義務に配分した取引価格の記載を省略しています。また、保守等の取引における履行義務については、履行義務の充足から生じる収益を「収益認識に関する会計基準の適用指針」第19項に従って認識していることから、それぞれ注記を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

「2. 当連結会計年度(報告セグメントの変更等に関する事項)」に記載のとおりです。

2. 当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは、「情報サービス事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループは、従来「システム開発事業」と「インフラサービス事業」の2つの事業を報告セグメントとしていましたが、当連結会計年度より「情報サービス事業」の単一セグメントに変更しています。

当社は、2024年4月1日付で顧客の産業を軸とした「インダストリー事業グループ」と、IT技術を軸とした「ソリューションサービス事業グループ」に大幅な組織再編を行いました。

この組織再編に合わせ、今後の事業戦略等を踏まえ、適切な報告セグメントの区分について2024年度より検討を実施してきましたが、従来の2つの報告セグメントにおけるサービスを同一の顧客に対して複合的に提案・提供するケースが大幅に増加していること、また、クラウド化が進んだ現在において従来は異なる専門分野に分かれていたアプリケーション開発とインフラサービス双方の技術的な重なりが増えたことで、共通のツールや技術が使用される機会が増加している実態を考慮し、両者を「情報サービス事業」として一体的に捉えることが、当社グループの経営実態をより適切に反映すると判断しました。この結果を受け、本年度発足した新たな経営体制のもと、変更を行いました。

この変更により、前連結会計年度及び当連結会計年度のセグメント情報等の記載を省略しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客名	売上高	関連するセグメント名
キオクシア株式会社	3,113,310	情報サービス

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客名	売上高	関連するセグメント名
キオクシア株式会社	3,682,698	情報サービス

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、「情報サービス事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,354.61円	1,454.74円
1株当たり当期純利益	143.26円	152.37円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 当連結会計年度の1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	767,591	800,737
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	767,591	800,737
普通株式の期中平均株式数(株)	5,357,945	5,255,298

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	3,513	4,345	4.9	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,165	5,575	4.9	2027年4月5日～ 2030年1月26日
その他有利子負債				
合計	11,679	9,920		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	4,242	1,025	308	

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,383,650	8,785,173	13,239,643	17,807,679
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益 (千円)	235,325	511,154	810,756	1,130,043
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純利益 (千円)	152,937	335,659	549,121	800,737
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益 (円)	28.56	62.60	103.65	152.37

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益 (円)	28.56	34.03	41.29	49.08

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務諸表に対するレビュー：無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,944,282	2,336,773
受取手形	28,624	29,035
売掛金	3,206,678	3,553,032
契約資産	151,370	225,230
金銭の信託	200,000	
仕掛品	3,853	22,433
前払費用	105,244	126,793
その他	7,892	111,944
流動資産合計	6,647,945	6,405,242
固定資産		
有形固定資産		
建物	194,006	229,024
減価償却累計額	38,089	52,132
建物(純額)	155,916	176,891
車両運搬具	12,449	12,449
減価償却累計額	12,449	12,449
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	126,839	146,819
減価償却累計額	88,889	97,358
工具、器具及び備品(純額)	37,949	49,460
土地	376	376
リース資産	16,000	16,000
減価償却累計額	5,866	9,066
リース資産(純額)	10,133	6,933
有形固定資産合計	204,376	233,662
無形固定資産		
ソフトウェア	6,388	39,188
その他	5,643	8,061
無形固定資産合計	12,032	47,250
投資その他の資産		
投資有価証券	808,502	556,862
関係会社株式	1,356,261	1,760,472
関係会社長期貸付金		220,000
長期前払費用	14,140	65,887
前払年金費用	777,714	825,504
繰延税金資産	26,758	23,801
その他	249,757	234,931
投資その他の資産合計	3,233,134	3,687,459
固定資産合計	3,449,543	3,968,372
資産合計	10,097,488	10,373,615

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	501,366	561,060
関係会社短期借入金	400,000	400,000
リース債務	3,513	3,671
未払金	182,764	157,437
未払費用	248,463	236,845
未払法人税等	164,620	187,735
契約負債	33,721	96,298
前受収益		660
預り金	34,461	36,797
賞与引当金	790,761	758,573
その他	147,244	169,306
流動負債合計	2,506,917	2,608,386
固定負債		
リース債務	8,165	4,493
退職給付引当金	263,573	268,878
資産除去債務	10,701	10,825
固定負債合計	282,440	284,198
負債合計	2,789,357	2,892,584
純資産の部		
株主資本		
資本金	491,031	491,031
資本剰余金		
資本準備金	492,898	492,898
その他資本剰余金	118,450	136,354
資本剰余金合計	611,349	629,253
利益剰余金		
利益準備金	29,890	29,890
その他利益剰余金		
別途積立金	830,000	830,000
繰越利益剰余金	5,164,232	5,687,509
利益剰余金合計	6,024,122	6,547,399
自己株式	90,024	451,669
株主資本合計	7,036,478	7,216,013
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	271,652	265,016
評価・換算差額等合計	271,652	265,016
純資産合計	7,308,130	7,481,030
負債純資産合計	10,097,488	10,373,615

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	14,369,020	15,747,615
売上原価	11,806,327	13,106,309
売上総利益	2,562,692	2,641,306
販売費及び一般管理費		
給料及び賞与	495,405	508,768
役員報酬	158,955	179,463
賞与引当金繰入額	73,185	62,290
退職給付費用	12,985	13,139
減価償却費	31,847	31,984
賃借料	107,082	111,123
その他	595,489	674,615
販売費及び一般管理費合計	1,474,950	1,581,386
営業利益	1,087,741	1,059,919
営業外収益		
受取利息	1,338	6,765
受取配当金	25,318	30,592
投資事業組合運用益	9,002	14
助成金収入	14,326	11,956
業務受託料	23,520	27,517
その他	9,384	8,368
営業外収益合計	82,890	85,214
営業外費用		
支払利息	2,113	4,570
その他	3	176
営業外費用合計	2,117	4,747
経常利益	1,168,514	1,140,386
特別損失		
投資有価証券売却損		22,700
特別損失合計		22,700
税引前当期純利益	1,168,514	1,117,686
法人税、住民税及び事業税	270,178	277,827
法人税等調整額	52,766	6,011
法人税等合計	322,944	283,838
当期純利益	845,570	833,847

【売上原価明細書】

1. 情報サービス売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	2	6,196,620	52.6	6,546,883	50.0
経費		5,574,160	47.4	6,543,315	50.0
当期総製造費用		11,770,781	100.0	13,090,198	100.0
仕掛品期首棚卸高		3,338		3,853	
合計		11,774,119		13,094,051	
仕掛品期末棚卸高		3,853		22,433	
当期情報サービス売上原価		11,770,266		13,071,618	

(脚注)

前事業年度	当事業年度
1 原価計算の方法 個別原価計算を採用しています。	1 原価計算の方法 個別原価計算を採用しています。
2 経費の主な内訳は次のとおりです。 外注費 4,758,984千円	2 経費の主な内訳は次のとおりです。 外注費 5,557,464千円

2. 商品売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品期首棚卸高					
当期商品仕入高		36,061	100.0	34,691	100.0
合計		36,061	100.0	34,691	100.0
商品期末棚卸高					
当期商品売上原価		36,061		34,691	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	491,031	492,898	114,687	607,586	29,890	830,000	4,581,016	5,440,906
当期変動額								
剰余金の配当							262,355	262,355
当期純利益							845,570	845,570
自己株式の取得								
自己株式の処分			3,762	3,762				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計			3,762	3,762			583,215	583,215
当期末残高	491,031	492,898	118,450	611,349	29,890	830,000	5,164,232	6,024,122

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	93,829	6,445,695	399,039	399,039	6,844,734
当期変動額					
剰余金の配当		262,355			262,355
当期純利益		845,570			845,570
自己株式の取得	177	177			177
自己株式の処分	3,982	7,745			7,745
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			127,387	127,387	127,387
当期変動額合計	3,805	590,782	127,387	127,387	463,395
当期末残高	90,024	7,036,478	271,652	271,652	7,308,130

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	491,031	492,898	118,450	611,349	29,890	830,000	5,164,232	6,024,122
当期変動額								
剰余金の配当							310,570	310,570
当期純利益							833,847	833,847
自己株式の取得								
自己株式の処分			17,903	17,903				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計			17,903	17,903			523,277	523,277
当期末残高	491,031	492,898	136,354	629,253	29,890	830,000	5,687,509	6,547,399

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	90,024	7,036,478	271,652	271,652	7,308,130
当期変動額					
剰余金の配当		310,570			310,570
当期純利益		833,847			833,847
自己株式の取得	379,476	379,476			379,476
自己株式の処分	17,830	35,733			35,733
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			6,635	6,635	6,635
当期変動額合計	361,645	179,535	6,635	6,635	172,899
当期末残高	451,669	7,216,013	265,016	265,016	7,481,030

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

有価証券

・その他有価証券

市場価格のない株式等 時価法

以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

なお、受注制作のソフトウェアに係るプロジェクト損失引当金は仕掛品と相殺して表示しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法)によっています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 15~47年

器具及び備品 4~10年

(2) 無形固定資産

(リース資産を除く)

・ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

- (4) プロジェクト損失引当金 将来の損失発生が見込まれるプロジェクトについて、プロジェクトごとに個別に見積もった原価と受注金額との差額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は次のとおりです。

(1) 受注制作のソフトウェア開発、インフラ構築サービス

受注制作のソフトウェア開発における主な履行義務は、契約上合意した顧客仕様のソフトウェアの設計、開発、テスト等の工程を完了し、成果物を納品、提供することになります。また、インフラ構築サービスにおける主な履行義務は、特定のシステムを稼働させるために必要な基盤の構築を完了し、成果物を提供することになります。

これらの業務や作業は、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引であると判断しています。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の合計に占める割合に基づいて行っています。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。

(2) 技術者支援サービス、システム運用等

主な履行義務は、技術者支援サービスやシステム運用、監視、ヘルプデスク、フィールドサポート等のサービス等を提供することであり、サービスの提供のうち、契約期間にわたり概ね一定の役務を提供するサービスでは、契約に基づきサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務提供期間にわたり顧客との契約において約束された金額を契約に基づき按分して収益を認識しています。

また、サービスの時間、期間、処理量等に基づき現在までに履行が完了した部分の対価を顧客から受け取る権利を有している場合には、請求する権利を有している金額で収益を認識しています。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

・退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(重要な会計上の見積り)

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式（株式会社エヌ・ケイの取得原価）	1,356,261	1,356,261
関係会社株式（株式会社セプトの取得原価）		404,211

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

株式会社エヌ・ケイ及び株式会社セプトの株式の取得原価には、超過収益力が反映されています。当該超過収益力は、将来の経営環境の変動等に伴う事業計画の進捗状況に影響を受ける可能性があり、事業計画に反映された主要な仮定である契約獲得見込数が減少し、超過収益力が低下したと認められた場合には、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	1,356,261
計	1,356,261

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	1,760,472
計	1,760,472

(注) 株式会社セプトは、2025年4月15日の株式取得に伴い、当事業年度より連結子会社となりました。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	242,131千円	239,102千円
賞与社会保険料	34,249	34,608
未払事業税	19,251	20,484
退職給付引当金	83,078	84,750
その他	29,455	32,990
繰延税金資産小計	408,166	411,936
評価性引当額	3,770	3,215
繰延税金資産合計	404,395	408,720
繰延税金負債		
前払年金費用	245,135	260,199
その他有価証券評価差額金	125,036	121,981
その他	7,465	2,738
繰延税金負債合計	377,637	384,919
繰延税金資産の純額	26,758	23,801

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	0.2%
住民税均等割	1.0%	0.3%
評価性引当額の増減	0.3%	%
法人税特別控除	3.9%	4.3%
みなし配当	%	0.1%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.0%	0.8%
その他	0.1%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.6%	25.4%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しています。

この法定実効税率の変動による当事業年度末の一時差異等を基礎として繰延税金資産及び繰延税金負債を再計算した場合の差額並びに法人税等調整額に与える影響は軽微です。

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	194,006	36,098	1,080	229,024	52,132	15,123	176,891
車両運搬具	12,449			12,449	12,449		0
工具、器具及び備品	126,839	25,463	5,483	146,819	97,358	13,879	49,460
土地	376			376			376
リース資産	16,000			16,000	9,066	3,200	6,933
有形固定資産計	349,672	61,562	6,563	404,670	171,008	32,203	233,662
無形固定資産							
ソフトウェア	100,477	36,000	694	135,783	96,594	3,199	39,188
その他	5,643	2,820		8,463	402	402	8,061
無形固定資産計	106,121	38,820	694	144,247	96,996	3,602	47,250
長期前払費用	14,140	85,971	34,224	65,887			65,887

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

ソフトウェア	生成AIアプリケーション開発基盤	36,000千円
建物	四日市事業所 移転に伴う内装工事	30,491千円
工具、器具及び備品	四日市事業所 移転に伴う備品	21,271千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	790,761	758,573	790,761		758,573

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。 https://www.quest.co.jp/ ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	なし

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利及び定款に定める権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割り当て及び募集新株予約権の割り当てを受ける権利
- (4) 会社法第194条第1項に掲げる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第61期) (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

(第62期中) (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)2025年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年6月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書です。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)2025年10月15日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月19日

株式会社クエスト
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	橋	勇	人
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	笹	岡	也
--------------------	-------	---	---	---

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クエストの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クエスト及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の発生	監査上の対応
<p>監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由</p> <p>会社は、2026年3月期の連結損益計算書において売上高は17,807,679千円を計上している。このうち、システム開発事業及びインフラサービス事業において提供している、インフラ構築、技術者支援、システム運用等のサービスについて、【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3．会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、プロジェクトの受注時に顧客と書面を取り交わしてその要求・仕様を明確にしたうえで財又はサービスを提供しており、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識している。</p> <p>会社は、これらのサービスに係る売上高について、顧客との契約に基づき提供したエンジニア（協力会社を含む）の工数等に応じて収益を認識しているが、当該工数等が適時・適切に集計されない場合には、顧客と合意した要求・仕様やサービスの提供の実態を反映しないことにより、計上すべき売上高の計上額が不適切になる可能性がある。</p> <p>このことから、会社の売上高の計上に当たり、適切に履行義務の充足を確認するため、エンジニア（協力会社を含む）の工数等を適切に集計するプロセス及び関連する内部統制が適切に運用されていることが特に重要である。</p> <p>会社の売上高は、会社の経営管理上、最も重要な経営指標の一つである他、財務諸表利用者が会社の収益性指標として着目する重要な項目でもあることから、売上高の発生を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上高の発生を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会社のエンジニアが実施した作業が、就業管理システム上で適切なプロジェクトへ入力されるための内部統制について、質問及び関連する証憑の閲覧により、整備・運用状況の有効性を評価した。 ・ 協力会社の新規起用から発注、検収、外注費支払いにわたる一連の内部統制について、質問及び関連する証憑の閲覧により、整備・運用状況の有効性を評価した。 ・ プロジェクト完了時に事業部門及び管理部門の適切な承認者によって、顧客と合意した要求・仕様を満たしており、検収書等、プロジェクト完了の根拠となる証憑が入手されていることの確認が行われる内部統制について、質問及び検収書等の閲覧により整備・運用状況の有効性を評価した。 <p>(2) 実証手続の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個々のプロジェクトに係る売上高、粗利率及び外注費比率等の観点から過去の実績等を踏まえた分布状況、請求書の発行や検収書の入手にかかる状況等を勘案した一定の抽出基準を満たしたプロジェクトについて、以下の手続を行った。 ・ それぞれのプロジェクトを担当する事業部に対する質問や関連資料の閲覧等により、取引内容の把握やその合理性を評価した。 ・ 契約書・検収書等のほか、取引の事実が確認できる顧客との間での工数報告やその確認が行われた記録等を閲覧した。 ・ 監査期間中に入金期日が到来している顧客については入金確認を行った。また、入金期日が到来していない顧客については債権残高の確認手続を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クエストの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社クエストが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月19日

株式会社クエスト
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 勇 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笹 岡 也

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クエストの2025年4月1日から2026年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クエストの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の発生

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（売上高の発生）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。